

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月25日

【事業年度】 第66期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

【会社名】 ヤマシンフィルタ株式会社

【英訳名】 YAMASHIN-FILTER CORP.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 山崎 敦彦

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市中区桜木町一丁目1番地8

【電話番号】 (045) 680 - 1671 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 井岡 周久

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市中区桜木町一丁目1番地8

【電話番号】 (045) 680 - 1671 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 井岡 周久

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	10,007,116	13,168,071	13,811,012	12,674,215	14,587,326
経常利益又は経常損失 (千円)	934,327	1,824,537	1,915,849	603,404	135,486
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	640,072	1,249,722	1,413,998	608,068	750,570
包括利益 (千円)	575,228	1,240,750	1,433,660	538,350	842,641
純資産額 (千円)	6,652,545	16,999,231	18,113,074	18,201,690	20,682,481
総資産額 (千円)	10,158,093	20,765,611	21,032,690	21,590,585	28,191,493
1株当たり純資産額 (円)	106.97	245.69	261.79	263.07	289.59
1株当たり当期純利益 (円)	10.29	19.71	20.44	8.79	10.69
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	10.57
自己資本比率 (%)	65.5	81.9	86.1	84.3	73.3
自己資本利益率 (%)	10.0	10.6	8.1	3.3	3.9
株価収益率 (倍)	45.78	68.66	34.59	81.11	82.55
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	952,550	1,063,966	800,248	2,099,291	87,254
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,889,042	112,387	2,248,277	3,052,465	4,399,449
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	634,304	8,507,836	675,794	269,118	3,212,542
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,100,301	11,585,563	9,455,036	8,201,564	7,197,536
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	477 (337)	514 (397)	623 (370)	700 (227)	747 (377)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第62期、第63期、第64期及び第65期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は、2017年11月6日開催の取締役会の決議に基づき、2017年12月1日付で普通株式1株につき5株の割合をもって分割する株式分割を行っております。これに伴い、第62期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」を算出しております。

4. 従業員数は就業人員であり、臨時従業者数及び派遣労働者数は、1年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月		2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月
売上高	(千円)	9,314,887	11,831,048	12,584,240	10,047,415	10,999,628
経常利益	(千円)	821,560	1,415,378	1,397,305	305,559	79,647
当期純利益	(千円)	617,974	1,082,755	1,035,812	236,416	636,531
資本金	(千円)	822,642	5,434,127	5,434,127	5,434,127	6,448,593
発行済株式総数	(株)	12,438,000	69,190,000	69,190,000	69,190,000	71,335,172
純資産額	(千円)	5,054,550	15,161,164	15,884,917	15,680,399	17,937,322
総資産額	(千円)	8,794,339	18,988,405	18,658,720	18,470,434	23,258,148
1株当たり純資産額	(円)	81.28	219.12	229.58	226.63	251.11
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	12.00 (5.00)	9.20 (7.00)	6.00 (2.50)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)
1株当たり当期純利益	(円)	9.94	17.07	14.97	3.42	9.06
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	8.96
自己資本比率	(%)	57.5	79.8	85.1	84.9	77.0
自己資本利益率	(%)	12.8	10.7	6.7	1.5	3.8
株価収益率	(倍)	47.42	79.26	47.23	208.48	97.33
配当性向	(%)	24.2	21.1	40.1	175.6	66.2
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数)	(人)	113 (43)	129 (66)	149 (69)	158 (63)	190 (123)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%) (%)	466 (115)	1,338 (133)	708 (126)	719 (114)	892 (162)
最高株価	(円)	2,555	5,815 1,579	1,435	1,044	1,324
最低株価	(円)	410	1,656 1,115	566	497	675

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第62期、第63期、第64期及び第65期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は、2017年11月6日開催の取締役会の決議に基づき、2017年12月1日付で普通株式1株につき5株の割合をもって分割する株式分割を行っております。これに伴い、第62期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」を算出しております。

4. 当社は、2017年12月1日付で普通株式1株につき5株の割合をもって分割する株式分割を行っておりますが、第63期の中間配当額については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

5. 従業員数は就業人員であり、臨時従業者数及び派遣労働者数は、1年間の平均人員を()外数で記載しております。

6. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

7. 印は、株式分割(2017年12月1日、1株 5株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

2 【沿革】

1956年4月	フィルタの製造販売会社として東京都大田区東蒲田に山信工業株式会社を資本金500千円で設立
1966年9月	東京都大田区大森南に本社工場を開設、本社を移転
1972年10月	フィルタ需要拡大のため東京都大田区大森南に第二工場を開設
1975年5月	佐賀県三養基郡上峰村（現佐賀県三養基郡上峰町）に佐賀工場を開設
1977年2月	佐賀工場にてフィルタエレメントの本格生産開始
1978年2月	佐賀工場にてガラス繊維「ろ材」の本格生産開始
1981年8月	ワイエスケー工業株式会社がフィルタの製造販売を目的として資本金5,000千円で設立される
1984年10月	東京都品川区東大井にR&Dラボラトリを設立
1984年11月	プロセス用フィルタの製造販売を開始
1989年4月	コスト・生産性等の観点から最適な生産地域で生産を行うため、フィリピン・セブ島に現地法人YAMASHIN CEBU FILTER MANUFACTURING CORP.を設立
1991年12月	本社を東京都大田区大森南から神奈川県横浜市神奈川区西神奈川に移転
1992年4月	ワイエスケー工業株式会社と合併、資本金が130,000千円に増加
1995年7月	東京都大田区本社工場、第二工場を佐賀工場に移管、R&Dラボラトリを旧本社工場に移管
1995年7月	北米市場の拡販を目的として、アメリカ・シカゴに現地法人YAMASHIN AMERICA INC.を設立
1996年4月	欧州市場の拡販を目的として、オランダ・ロッテルダムに現地法人YAMASHIN EUROPE B.V.を設立
2001年2月	東南アジア市場の拡販を目的として、タイ・アユタヤに現地法人YAMASHIN THAI LIMITED を設立
2001年9月	ISO9001認証取得
2002年4月	タイ・アユタヤにプロセス用フィルタ製造工場完成、生産開始
2003年4月	ISO14001認証取得
2005年10月	社名を山信工業株式会社からヤマシンフィルタ株式会社に変更
2007年5月	YAMASHIN THAI LIMITED の新工場をタイ・アユタヤに建設
2007年5月	中国市場の拡販を目的として、中国・上海に現地法人YAMASHIN FILTER SHANGHAI INC.を設立
2007年6月	R&Dラボラトリを佐賀工場に移管
2007年12月	本社を神奈川県横浜市神奈川区西神奈川から神奈川県横浜市中区桜木町に移転
2010年9月	拡大を続ける中国市場のニーズに対応するため、中国・蘇州に現地法人YAMASHIN FILTER(SIP) RESEARCH & DEVELOPMENT CENTER INC.を設立
2010年11月	YAMASHIN THAI LIMITED の営業事務所をタイ・バンコクに開設
2010年12月	欧州市場の更なる販路の拡販を目的として、ベルギー・ブラッセルに現地法人YAMASHIN EUROPE BRUSSELS BVBAを設立
2011年3月	YAMASHIN EUROPE BRUSSELS BVBAがYAMASHIN EUROPE B.V.を吸収合併
2011年10月	横浜開発センタを神奈川県横浜市磯子区杉田に開設、佐賀工場のR&Dラボラトリを横浜開発センタに移管
2012年6月	業務の効率化、商流の見直し等を図るため、佐賀県三養基郡上峰町に新設分割によりYSK株式会社設立
2012年12月	YAMASHIN THAI LIMITED の工場を閉鎖、販売会社へと事業転換、本社をタイ・アユタヤからバンコクへ移設
2013年2月	YAMASHIN FILTER(SIP)RESEARCH & DEVELOPMENT CENTER INC.をYAMASHIN FILTER(SIP) TECHNOLOGY INC.へ商号変更
2014年10月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2016年3月	東京証券取引所市場第二部から同市場第一部銘柄に指定
2017年4月	YSK株式会社のプロセスフィルタ製造事業を当社が事業譲受け
2017年12月	横須賀メディアラボを神奈川県横須賀市浦郷町に開設
2018年12月	YAMASHIN FILTER SHANGHAI INC.を清算
2019年2月	神奈川県横須賀市光の丘に新研究開発拠点の建設用土地を取得
2019年8月	株式会社アクシーを完全子会社化
2020年3月	YSK株式会社を清算
2020年11月	ベトナム・ヴィンフック省に現地法人 YAMASHIN VIETNAM CO., LTDを設立

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社と連結子会社7社により構成されており、建設機械用フィルタ製品及びエアフィルタ製品並びにマスク及び取替用シート等ヘルスケア関連製品の開発・製造・販売を主たる事業としております。

当社グループは、経営理念として、「仕濾過事」(ろかじにつかふる)を掲げ、フィルタビジネスを通じて社会貢献するという意思のもと、フィルタビジネスを通じた新規事業ポートフォリオの確立に取り組んでおり、本業である建設機械用フィルタ事業に加え、前連結会計年度(2019年10月1日)よりエアフィルタ事業を第2の事業ポートフォリオとして追加し、当連結会計年度(2020年4月1日)よりヘルスケア事業を第3の事業ポートフォリオとして追加しております。

当社グループの各セグメントの関連は、次の通りであります。

建機用フィルタ事業

建設機械向け油圧フィルタ(以下、建機用フィルタ)、産業機械向け油圧フィルタ(以下、産業用フィルタ)、プロセス用フィルタの開発・製造・販売を行っております。

エアフィルタ事業

エアフィルタの開発・製造・販売を行っております。

ヘルスケア事業

ナノファイバーろ材を使用したマスク及び取替用シート等ヘルスケア関連製品の開発・製造・販売を行っております。

当社グループについて

(1) 当社グループの概要

当社グループは、創業以来、一貫してフィルタの専門メーカーとして実績を重ねてきました。当社グループは、フィルタのキーパーツである「ろ材」の主な材料であるガラス繊維や不織布及びフィルタの構成部品に使用される金属加工品や樹脂加工品等の仕入を行い、建機用フィルタ、産業用フィルタ、プロセス用フィルタ、エアフィルタを製造・販売しております。

当社グループは、各フィルタの「ろ材」の開発及び製品設計から製造をグループ内で一貫して行い、建設機械、産業機械等の業界向けに販売を行っております。当社グループの特徴は、ろ材を内製化することで、顧客が要望する様々な仕様に対応した「ろ材」及び「ろ材構造」を独自に開発し、最適な製品を顧客へ供給できることです。特に主力品目である建機用フィルタでは、油圧ショベルが国産化された同時期からフィルタを手掛けており、搭載される回路の知識や長年に亘るノウハウは競合他社との差別化に貢献しております。

また、近年において、現在の主要な材料であるガラス繊維と比較し、その耐久性や濾過効果において優位性が高く、かつ環境負荷の低減に貢献する次世代の「ろ材」として、合成高分子系ナノファイバーの量産化技術の確立に成功しました。この合成高分子系ナノファイバーを使用したフィルタ製品は、建機用フィルタ事業及びエアフィルタ事業における新たな主力製品として期待されており、主要な取引先への供給が開始されております。

更には、この合成高分子系ナノファイバーにより量産される「ろ材」は、建機用フィルタ製品やエアフィルタ製品のみならず、様々な産業副資材としての活用が可能であり、その一環として、当連結会計年度(2020年4月1日)より、ナノファイバーろ材を使用したマスク及び取替用シート等ヘルスケア関連製品の開発・製造・販売を開始いたしました。

(2) 当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置づけ

品目	事業内容及び関係会社との位置づけ
建機用フィルタ	<p>当社及びYAMASHIN CEBU FILTER MANUFACTURING CORP.において製造を行っております。製品販売は、国内は当社が行っており、海外は主として各連結子会社が行っております。連結子会社の販売担当地域は次のとおりです。</p> <p>YAMASHIN AMERICA INC. 当社製品の米国向け販売 YAMASHIN EUROPE BRUSSELS BV. . . . 当社製品の欧州向け販売 YAMASHIN THAI LIMITED 当社製品の東南アジア・インド向け販売</p> <p>また、YAMASHIN FILTER(SIP)TECHNOLOGY INC.においては、主に建機用フィルタの設計開発業務、製品評価試験業務及び当社製品の中国向け販売を行っております。</p>
産業用フィルタ	<p>当社及びYAMASHIN CEBU FILTER MANUFACTURING CORP.において製造を行っております。国内の販売は当社が行っており、海外の販売は、建機用フィルタと同様です。</p>
プロセス用フィルタ	<p>当社及びYAMASHIN CEBU FILTER MANUFACTURING CORP.において製造を行っております。国内の販売は当社が行っており、海外の販売は、建機用フィルタと同様です。</p>
エアフィルタ	<p>株式会社アクシーにおいて製造を行っております。国内の販売は株式会社アクシー及びその代理店が行っており、海外の販売は、前述した代理店が行っております。</p>
ヘルスケア関連製品	<p>当社及び株式会社アクシーにおいて製造を行っております。販売は当社が行っております。</p>

(3) 取扱製品について

当社グループの取り扱う主要な製品の内容は次のとおりです。

・ 建機用フィルタ分野

建機用フィルタとは、建設機械の駆動に不可欠である油圧回路の作動油をはじめ、燃料のディーゼル・オイル、エンジン駆動に必要な潤滑油のろ過に用いられるフィルタのことで、あらゆる建設機械に搭載されております。

当社グループの主力分野である建機用フィルタ製品は、建設機械の高性能化に伴い、機械回路のあらゆる部分で採用が拡大されてきました。特に油圧回路は機械駆動に大きな役割を担っているため、フィルタによる回路環境の整備は不可欠であり、多数のフィルタが建設機械には搭載されております。

品目	製品名	主な特徴・用途
建機用フィルタ	リターンフィルタ	作動油がオイルタンクに戻る前に、細かい不純物を除去する目的で装備されるフィルタです（交換用のカートリッジを特にフィルタエレメントと呼称します）。油圧ショベル及びその他建設機械、一般油圧システムに使用されております。
	サクシヨンストレーナ	オイルタンク内の比較的大きな不純物を除去する目的で、サクシヨンポート（オイルタンクの吸いこみ口）に直接装着されております。油圧ショベル及びその他建設機械、一般油圧システムに使用されております。
	ラインフィルタ	油圧回路に用いられるフィルタで、圧力のかかる箇所に設置されるフィルタです。油圧ショベル及びその他建設機械、一般油圧システムに使用されております。
	エアブリーザ	建設機械のオイルタンク内への外気に含まれる不純物の侵入の防止、油圧システム稼働中のオイルタンク内の圧力の保持、オイルタンク内のオイル清浄度の維持といった多目的なフィルタです。油圧ショベル及びその他建設機械に使用されております。
	リリーフバルブ	作動油の温度が高い時にはオイルクーラーを通し、温度が低い時（差圧がかかる時）にはオイルクーラーを通さずにオイルタンクへ向けて作動油を流すという振り分けを行うバルブとして使用されております。中大型油圧ショベル、ミニ油圧ショベルにおいて使用されております。
	ナイロンストレーナ	各種オイルタンクの給油口に装着し、給油の際、オイルタンク内への汚染物資の侵入を防ぎます。油圧ショベル及びその他建設機械に使用されております。
	トランスミッション用フィルタ	ブルドーザー、ホイールローダー等のトランスミッション機構を持つ建設機械に設置されるフィルタです。高粘度の潤滑油に混入したギアなどの摩擦にて発生した金属粉などの不純物のろ過に使用されております。
	燃料用フィルタ	建設機械のディーゼル燃料に含まれる不純物、水分の除去に使用されております。
	エンジンオイル用フィルタ	ディーゼルエンジンに用いられるエンジンオイル内の細かい不純物のろ過を行っております。

・産業用フィルタ分野

産業用フィルタとは、様々な業界に応用されている油圧ユニットの作動油や潤滑油のろ過に用いられるフィルタのことであり、工作機械、冷凍用圧縮機、農業機械、船舶、鉄道車両、航空機やヘリコプター等の産業機械に用いられております。

当社グループの産業用フィルタ製品は、油圧ユニットを搭載する機械分野全般で使用されております。そのため、取引先の業種も様々であり、求められる性能や機能も異なります。主な販売先は、工作機械メーカーや圧縮機メーカー、農業機械メーカーなどがあります。

品目	製品名	主な特徴・用途
産業用フィルタ	ラインフィルタ	工作機械、プレス機、搬送油圧ユニットの油圧回路などに使用され、作動油等のろ過を行います。

・プロセス用フィルタ分野

プロセス用フィルタとは、顧客製品の製造工程で行われるろ過・分離に必要なフィルタのことであり、電子部品、精密部品、液晶ディスプレイや食品等の業界に用いられております。

当社グループのプロセス用フィルタ製品は、建機用、産業用と比較して、より細かいろ過を求められる分野へ提供されております。具体的な用途として、電子部品の精密洗浄やコンデンサ・フィルム関連のナノレベルの分級（対象物の分離工程）等があります。

品目	製品名	主な特徴・用途
プロセス用 フィルタ	糸巻フィルタ	半導体業界、化学業界、食品業界において、精密なるろ過を行う前に大きな物質をろ過する際に使用されております。
	不織布フィルタ	半導体業界、化学業界、食品業界において、精密洗浄用フィルタに使用されております。
	メンブレンフィルタ	半導体業界、化学業界、食品業界において、精密洗浄用フィルタに使用されております。ろ過の最終工程で用いられます。

・エアフィルタ分野

エアフィルタとは、空気中からごみ、塵埃などの除去に用いられるフィルタのことであり、ビル・建物をはじめ、食品や薬品などの製造工場、電力配電盤や鉄道車両など特殊な用途に至るまで幅広い分野に用いられております。

当社グループのエアフィルタ製品は、多様化する顧客の要求に応えるため、比較的大きな粒子を除去するために用いられるプレフィルタから半導体製造工場や病院（手術室）など高い清浄度が求められる空間で用いられるHEPAフィルタ、異物混入が許されない食品工場で用いられる防虫フィルタなど幅広い製品をラインナップしております。

品目	製品名	主な特徴・用途
エアフィルタ	プレフィルタ	空気中の比較的大きな塵埃(5 μ m以上)を除去し、次段フィルタの寿命を伸ばす目的で外気取入口などに装着されています。 ビル・建物、各種工場、各種環境機器などあらゆる場面に使用されています。
	中高性能フィルタ	空気中の塵埃(5 μ m以下)を除去し、中程度の清浄空気を得る目的で設置されているフィルタです。 一般的なビルでよく見かける天吊りのパッケージ型空調機などに搭載されています。
	HEPAフィルタ	0.3 μ mの大きさの粒子を99.97%以上除去する、超高効率のフィルタです。 半導体工場、病院にあるクリーンルームや空気清浄機などに使用されています。
	オイルミストフィルタ	金属加工工場など室内に立ち込めるオイルミストを除去する目的で使用されます。 厨房機器への搭載、フライヤーを使用する環境で使用されています。
	防虫フィルタ	建物への虫の侵入を防ぐ目的で使用されています。 食品業界だけでなく、一般家庭への空調システムにも使用されています。
	脱臭フィルタ	空気中の臭いやガス成分を除去する目的で設置されています。 美術館・博物館、動物病院や畜産業界などに使用されています。
	ケーシング	各種フィルタを設置・搭載する目的の取付枠です。

・ヘルスケア関連製品分野

ヘルスケア関連製品は、ナノファイバー素材を使用した一般消費者向け高機能マスク及び取替用シート、その他関連製品の事であり、商社を通じ、国内の主要なドラッグストア、大手コンビニエンスストアチェーン、ホームセンター等に販売しております。

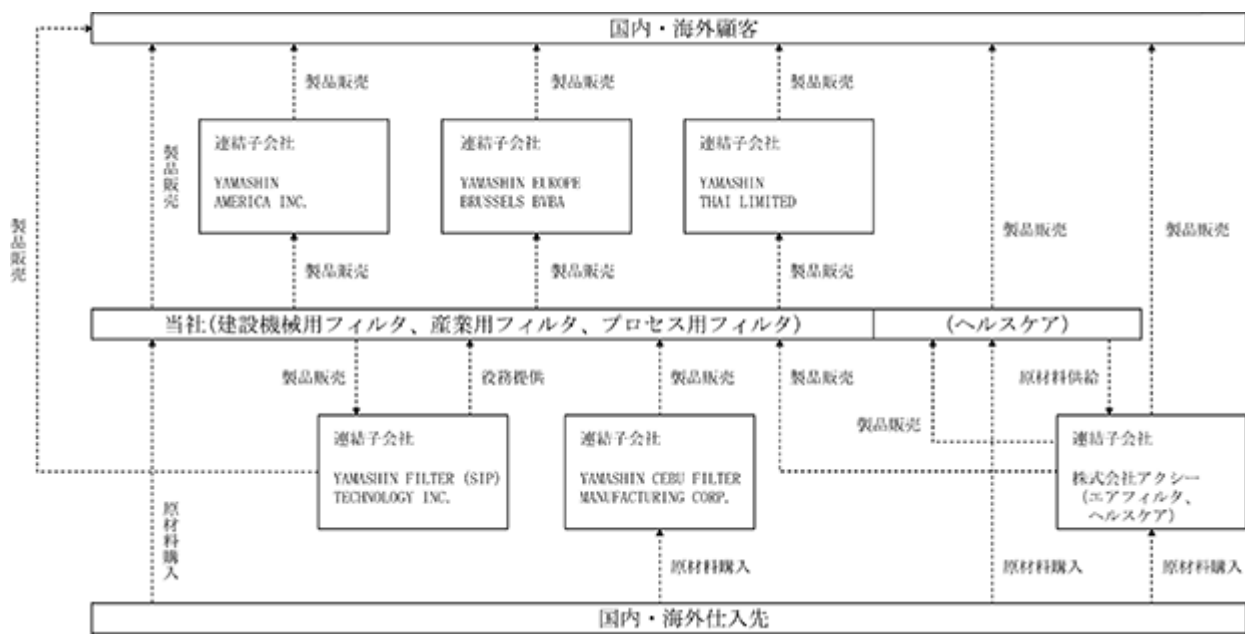
当社グループのヘルスケア関連製品であるマスク及び取替用シートは、NIOSH(米国労働安全衛生研究所)の規格の一つであるN95マスク(注1)の性能基準である、フィルタ性能 - 捕集効率95%以上(注2)、密閉性 - 装着中の顔とマスクの密着率90%以上(注2)、通気性 - 長時間装着での呼吸のし易さ等の、高機能マスクに必要な3大性能を医療用レベルで実現した製品であり、2021年3月にはN95マスク(注1)と同等性能基準を有する日本における厚生労働省が定める国家検定規格であるDS2を取得いたしました。

品目	製品名	主な特徴・用途
ヘルスケア 関連製品	Zexeed (ゼクシード)	当社独自技術である合成高分子系ナノファイバーを活用した一般消費者向けフラッグシップモデル。フィルタ性能 - 捕集効率95%以上(注2)、密閉性 - 装着中の顔とマスクの密着率90%以上(注2)、通気性 - 長時間装着での呼吸のし易さ等の、高機能マスクに必要な3大性能を医療用レベルで実現していることが特徴。
	究極のヤマシン・ フィルタマスク	当社独自技術である合成高分子系ナノファイバーを活用した一般消費者向けモデル。
	究極のヤマシン・ フィルタシート	当社独自技術である合成高分子系ナノファイバーを活用した一般消費者向けモデル。他社製の不織布マスクや布マスク等のインナーシートとして活用できるのが特徴。
	Zexeed6240 (ゼクシード)	国家検定規格DS2を取得した医療・産業用防塵マスク。

(注1) N95マスク (Particulate Respirator Type N95) とは、アメリカ合衆国労働安全衛生研究所 (NIOSH) のN95規格をクリアし、認可された微粒子用マスクのこと

(注2) 当社調べ

[事業系統図]



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合又は 被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) YAMASHIN AMERICA INC. (注) 1 . 2	米国 シカゴ	2,000 千米ドル	当社製品の販売	100	当社製品の販売 役員の兼任(1名)あり
YAMASHIN EUROPE BRUSSELS BV.	ベルギー ブリッセル	163 千ユーロ	当社製品の販売	100	当社製品の販売 役員の兼任(1名)あり
YAMASHIN CEBU FILTER MANUFACTURING CORP. (注) 1 . 4	フィリピン セブ	1,098,331 千円	当社製品・半製品の製 造	100	当社製品・半製品の製造 原材料の支給
YAMASHIN THAI LIMITED	タイ バンコク	110,000 千バーツ	当社製品の販売	100	当社製品の販売 役員の兼任(1名)あり
YAMASHIN FILTER(SIP) TECHNOLOGY INC.	中国 蘇州	10,000 千人民元	当社製品の研究・開発 及び販売	100	当社製品の研究・開発及び 販売 役員の兼任(1名)あり
株式会社アクシー (注) 3	大阪府 大阪市住之江区	50,000千円	エアフィルタ製品の製 造・販売及び当社製品の 製造	100	当社製品の製造 原材料の支給 資金の援助、債務保証 役員の兼任(2名)あり
YAMASHIN VIETNAM CO., LTD (注) 5	ベトナム ハノイ	74,861,117 千ドン	当社製品・半製品の製 造	100	設立出資(注) 6

(注) 1 . 特定子会社に該当します。

2 . YAMASHIN AMERICA INC.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	2,155,562千円
	(2) 経常利益	64,683千円
	(3) 当期純利益	52,804千円
	(4) 純資産額	827,923千円
	(5) 総資産額	1,309,094千円

3 . 株式会社アクシーについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	2,680,720千円
	(2) 経常損失	70,707千円
	(3) 当期純利益	80,708千円
	(4) 純資産額	2,852,554千円
	(5) 総資産額	7,213,942千円

4 . YAMASHIN CEBU FILTER MANUFACTURING CORP.の販売取引の100%が親会社ヤマシンフィルタ株式会社向けであり、主要取引が日本円で決済されるため、日本円で財務諸表を作成しております。

5 . YAMASHIN VIETNAM CO., LTDについては、当連結会計年度において新たに設立し、連結子会社にしております。

6 . 子会社の設立に伴い、出資を引き受けております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
建機用フィルタ事業	581 (249)
エアフィルタ事業	114 (51)
ヘルスケア事業	52 (77)
合計	747 (377)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業者数及び派遣労働者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
190 (123)	38.5	7.3	6,264

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
建機用フィルタ事業	145 (53)
ヘルスケア事業	45 (70)
合計	190 (123)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業者数及び派遣労働者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 前連結会計年度末に比べ、従業員数が32名増加しております。主な理由は、ヘルスケア事業の開始に伴い、期中採用が増加したことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

当社グループの経営理念は「仕濾過事」（ろかじにつかふる）であります。

「仕濾過事」（ろかじにつかふる）には、フィルタビジネスを通じて社会に貢献するという意思が込められており、当社グループは、この不変のDNAを通じ、フィルタビジネスを通じて「環境」、「空気」、「健康」をテーマにESG等の社会的課題解決に取り組み、コーポレートサステナビリティの強化に努めるとともに、企業価値の最大化を図ってまいります。

また、企業価値の最大化の実現に向け、当社グループでは以下の三つの規範（経営姿勢、使命、行動指針）を掲げております。

第1は、お客様の満足度を最優先に考える「経営姿勢」であります。当社グループはお客様と一体となり高品質で高付加価値の製品を開発提案することによりお客様に満足いただけるよう最大限の努力をしております。

第2は、フィルタ業界では世界で唯一のろ材の自社開発から製造販売に至る一貫生産体制により、フィルタのスペシャリストとして、地球環境の維持・改善に貢献する、常に一步先を行く製品の研究開発を通じ付加価値の高い製品をお客様のニーズにタイムリーに提案することをお客様に最適なサービスを提供することを最大の「使命」と考えております。

第3は、常に高い目標に挑戦し、労を惜しまず誇りと品格を持ち誠実な行動と成果を追求し続けることが当社グループの「行動指針」であります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、企業価値の向上を最終的な目的として資本・資産効率を意識した経営を推進すべく、自己資本当期純利益率（ROE）、純資産利益率（ROA）、及び投下資本利益率（ROIC）等を経営指標として採用しております。

当社グループとしては、上記の指標のうち、ROEを特に重視しており、当該指標の当期の実績は3.9%となっております。また、当該指標については20%以上を目標としております。

(3) 当社グループを取り巻く経営環境

当社グループの主要市場である油圧ショベルを中心とした建設機械市場の動向は、新型コロナウイルスの影響により停滞していた主要得意先各社の生産活動は各国で再開され、日本、米国、欧州、アジア市場における当第4四半期（2021年1月1日～2021年3月31日）の需要は増加し、新型コロナウイルス感染拡大前の水準に戻りつつあります。

また、中国市場においては、中国系建機メーカーの市場占有率拡大が顕著であり、経済活動の本格的な再開に伴い、産業補助金拡大による政府主導の投資促進策や消費刺激策の効果等もあり、油圧ショベルの新車販売台数は対前年比で過去最大の販売台数を記録するなど、需要は大幅に増加しました。同市場では、今後も、公共事業投資に伴う建機需要の下支えや、2022年度以降に予定される第4次環境規制対応に向けた新車の駆け込み需要等が想定され、引き続き需要の増加が見込まれます。

(4) 中長期的な会社の経営戦略及び会社の対処すべき課題

当社グループは、経営戦略上の中長期的な目標として、「建設機械フィルタの専門メーカーから総合フィルタメーカーへの飛躍」-Yamashin Paradigm Shift- を掲げており、既存事業である建機用フィルタビジネス、エアフィルタビジネスの拡大に加え、ヘルスケアビジネス、アパレルビジネスといった新規事業ポートフォリオの確立に取り組み、時価総額1兆円企業を目指し、中期的持続的成長を実現するために、次に掲げる課題に重点的に取り組んでまいります。

事業ポートフォリオの拡大

建機用フィルタ事業においては、中国市場でのシェア拡大、新技術や高付加価値化の実現による製品ラインナップの拡充に加え、当社が確立した合成高分子系ナノファイバーの量産化技術を軸に、主要建機メーカーの次世代グローバルスタンダードとして、ナノファイバー製油圧フィルタの開発供給を進めてまいります。また、第2の事業セグメントである、エアフィルタ事業においては、ナノファイバー技術による差別化製品の開発に努め、海外市場も視野に積極的なM&Aを含む当該事業の拡大を迅速に進めてまいります。更には、第3の事業ポートフォリオとして、アパレル、ヘルスケアビジネスを早期に事業化し、当社グループ全体の企業価値の向上を図ってまいります

収益性の改善

当社グループでは、利益創出体制の確立を企図した全社的プロジェクトである「Project PAC 21」を立ち上げ、販売、生産、開発及び物流拠点の最適化を図り、グローバルサプライチェーンを強化し、主要市場における品質管理・保証体制を踏まえた製品供給機能、生産機能及び開発機能の適切な連携体制を整備することで収益性の改善を図り、アフターコロナのビジネスに対応した、メリハリのある支出・投資の実行を進めてまいります。

更には、当社が確立した合成高分子系ナノファイバーの量産化技術を活かし、高付加価値の製品の原価低減活動を推進し、それぞれの事業ドメインの収益性の大幅な向上につなげてまいります。

人材の育成強化

当社グループは、日本・欧米・アジア地域に販売会社、アジア地域に生産会社及び開発会社を子会社として擁し、グローバルに事業展開しておりますが、今後は、海外M&Aも踏まえた事業展開も想定されることから、より一層海外拠点の重要性が増すと考えております。このため、当社グループでは、日本国内のみならず海外拠点を含めたグループ全体の経営管理体制を担う有用な人材を育成・確保すべく、ダイバーシティ（人材の多様性）を踏まえた人材採用育成プログラムを新たに策定し、次世代の人材力強化に取り組んでまいります。

ガバナンスの更なる充実

当社グループは、持続的な事業成長と中期的企業価値の最大化を図ることを目的に、ガバナンス、コンプライアンス研修の拡充やフェアディスクロージャーを踏まえた情報管理の徹底等の取り組みを継続して実施するとともに、牽制機能の強化等による業務執行の適切な監督を行うことで経営の透明性と質の向上を図り、アカウンタビリティ（説明責任）をより明確に果たし、コーポレート・ガバナンスの強化に努めてまいります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上の重要なリスクとは考えていない事項についても、投資者の投資判断上あるいは当社グループの事業を理解する上で重要と考えられる事項については、積極的な情報開示の観点から記載しております。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、以下の記載内容及び将来に関する事項は、当連結会計年度末日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 特定市場の依存度について

当社グループの事業活動は、2021年3月期において、建機用フィルタ事業向け売上高が約8割を占めており、中長期の事業展開も当該売上高の割合が高く推移するものと計画しております。当社グループは、景気停滞、公共投資低迷などの原因による建設機械メーカー各社の業績が悪化した場合、又は当社グループの強みである作動油フィルタに対する建設機械の構造革新や油圧動力に替わる新たな技術革新などが起きた場合には、建機用フィルタの売上高が減少し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 他社との競合について

当社グループ製品の主要市場である油圧ショベル市場は、中長期的には、新興国での市場の拡大を予測しております。

新興国市場においては、模倣品や廉価品の台頭が予想され、当社グループでは、継続して大手建設機械メーカーを中心に純正部品として建機用フィルタ及び関連部品を安定供給することに努めます。しかしながら、今後、新興国において競合他社の模倣品・廉価品の販売が伸長した場合には、建機用フィルタの売上高が減少し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 為替レートの変動について

当社グループは、生産拠点を日本及びフィリピンに擁し、販売拠点を日本・アメリカ・ベルギー・タイ及び中国に擁しております。

当社グループの原材料調達、販売等の営業活動、海外事業等による外貨建資産及び負債は、為替レート変動の影響を受ける恐れがあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 公的規制等について

当社グループの事業活動は、各国の政策動向やその国固有の規制等の影響を受けており、今後、当社グループが事業展開するにあたって、新たな関税、通貨規制、税制度等が導入された場合には、これらの対応コストの発生により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 調達・生産について

当社グループの製品原価に占める部品・資材の割合は大きく、その調達は素材市況の変動に影響を受けます。部品・資材価格の高騰は、当社グループの材料費を増加させ、製造原価の増加をもたらします。

また、部品・資材の品薄や調達先の倒産あるいは生産打ち切りにより、適時の調達・生産が困難になり、生産効率が低下する可能性があります。材料費の増加については他の原価低減や販売価格の見直しによって対応し、また適時の調達・生産の問題については関係部門の連携を密にすることによって、これらの影響を最小限に抑えることに努めております。しかしながら、予想を大きく上回る素材価格の高騰や供給の逼迫が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 生産計画と適正在庫について

当社グループの事業活動は、2021年3月期において、建機用フィルタ事業向け売上高が約8割を占めており、その殆どがOEM（注）製品です。当社グループの建設機械市場向け製品の販売は、最終顧客に接する販売代理店への直接販売は行わず、建設機械メーカーを経由して販売する方法を採用しており、建設機械メーカーの生産計画及び部品の販売計画が当社の生産計画に影響を及ぼす構造になっております。

当社グループは、建設機械メーカーと定期的に情報交換するなど市場動向、生産計画及び部品の販売計画等の最新情報入手し、在庫が適正水準を維持できるように常に監視・分析しておりますが、建設機械メーカーからの急な発注数量の変更や納期の調整などにより、在庫を過剰に保有する可能性があり、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

（注） 製造委託者のブランドで製品製造を行うこと。

(7) 製品の品質について

当社グループは、グループ内において品質管理体制を整え、厳格な品質基準に基づく製品の製造をしております。しかしながら、当社グループが顧客に納入した製品について、顧客の要求規格及び仕様等を充足しなかった場合又は不適合が生じた場合には、重大な品質クレームを引き起こす可能性があります。

大規模なクレームの発生や製造物責任賠償につながるような製品の欠陥は、多額のコストや当社グループの評価に重大な影響を与え、それにより販売が縮小し、当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 自然災害等について

当社グループは、開発・生産・販売等の拠点を海外に設けグローバルに事業を展開しております。また、生産の拠点については日本・フィリピンに設けており、2021年3月期において、建機用フィルタ事業における生産の約7割（販売価格ベース）をフィリピンに集約しております。これらの拠点において、地震・水害等の自然災害、戦争・テロ又は第三者による当社グループに対する非難・妨害などが発生するリスクがあります。当社グループでは、一定規模の災害等を想定した、リスク対応施策を講じておりますが、こうした自然災害等により、短期間で復旧不可能な莫大な損害を被り、部品・資材の調達、生産活動、製品の販売及びサービス活動に遅延や中断が発生した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 情報管理について

当社グループの事業活動において、顧客情報に接することがあり、また営業上・技術上の機密情報を保有しております。これらの各種情報の取り扱い及び機密保持には細心の注意を払っており、不正なアクセス、改ざん、破壊、漏えい及び紛失などから守るために管理体制を構築するとともに、合理的な技術的対策を実施するなど、適切な安全措置を講じております。

しかしながら、万が一、情報漏えい等の事故が起きた場合には、当社グループの評価・信用に悪影響を与えるなどのリスクがあり、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 知的財産権について

当社グループが開発した独自技術等は、特許権等の取得により、知的財産権の保護を行っております。しかしながら、特定の地域では当社グループの知的財産権が完全に保護されない場合があり、第三者が当社の製品と類似した製品を製造、販売することにより、当社グループが損害を受ける可能性があります。

また、製品開発においては、第三者が保有する権利をチェックすること等によって、第三者の知的財産権を含む権利侵害を行わないように努めております。しかしながら、当社グループが第三者から知的財産権等の帰属や侵害に関する主張や請求を受ける可能性は完全には否定できず、それに伴い当社グループが損害賠償請求や差止請求を受けた場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 係争・紛争について

当社グループの事業活動にあたっては、内部統制を強化し、法令遵守、社会道德遵守を含めたコンプライアンスの強化、各種リスクの低減に努めると共に、必要に応じて弁護士等の外部専門家の助言等を受けております。

しかしながら、事業活動にあたっては、法令などの違反の有無にかかわらず訴訟を提起される可能性があり、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

なお、本報告書提出日現在において係争・紛争は発生しておりません。

(12) M&A、業務提携について

当社グループは、今後の業容拡大等においてM&A及び業務提携戦略は重要かつ有効であると認識しております。

M&Aや業務提携を行う場合においては、対象会社を慎重に検討し、対象会社の財務内容や契約関係等について詳細なデューデリジェンス（Due diligence）（注）を行うことによって、極力リスクを回避するように努める方針としておりますが、事前に関買・提携成立後に偶発債務の判明等、不測の事態が発生する可能性を完全には防止できません。また、のれんが発生する場合はその償却額を超過する収益力が安定的に確保できることを前提としておりますが、買収後の事業環境の変化等により買収当初の事業計画遂行に支障が生じた場合は、当該のれんに係る減損損失等の損失が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

（注）デューデリジェンス（Due diligence）：M&Aなどの取引に際して行われる、対象企業の法務・財務・ビジネス・人事・環境などを含めた総合的な資産評価に係る調査活動のことです。

(13) 新型コロナウイルス感染拡大に関するリスク

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、当社グループは佐賀県、大阪府及びフィリピンの各生産拠点において厳重な対策を実施した上で、生産活動を含む事業活動を継続し、顧客に対する製品供給体制を維持しております。

しかし、本感染症は経済、企業活動に広範な影響を与える事象であり、また、今後の広がり方や収束時期等を予想することは困難であります。首都圏においても、緊急事態宣言が解除され、経済活動を段階的に再開する動きはみられるものの、国内及び海外の感染状況の拡大によっては、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当連結会計年度（2020年4月1日～2021年3月31日）における世界経済は、新型コロナウイルスの感染拡大により停滞していた各国の経済活動が再開に向けた動きを見せ、ワクチン接種開始による新型コロナウイルス感染症終息への期待の高まりのなか、変異種による感染再拡大の懸念やワクチン供給の遅れによる経済への悪影響など、依然として先行きの見通せない不透明な状況が続いております。

当社グループの主力事業である建機用フィルタ事業における建設機械市場においては、新型コロナウイルスの影響により停滞していた主要得意先各社の生産活動は各国で再開され、日本、米国、欧州、アジア市場における当第4四半期（2021年1月1日～2021年3月31日）の需要は増加し、新型コロナウイルス感染拡大前の水準に戻りつつあります。

また、中国市場においては、中国系建機メーカーの市場占有率拡大が顕著であり、経済活動の本格的な再開に伴い、産業補助金拡大による政府主導の投資促進策や消費刺激策の効果等もあり、油圧ショベルの新車販売台数は対前年比で過去最大の販売台数を記録するなど、需要は大幅に増加しました。同市場では、今後も、公共事業投資に伴う建機需要の下支えや、2022年度以降に予定される第4次環境規制対応に向けた新車の駆け込み需要等が想定され、引き続き需要の増加が見込まれます。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度において、合成高分子系ナノファイバーを活用したヤマシン・オリジナルマスクをドラッグストアチェーン等に対して本格的に量産供給を開始したことに伴い、新たに「ヘルスケア事業」を事業セグメントとして識別し、報告セグメントとして新設し記載する方法に変更しております。

(建機用フィルタ事業)

当連結会計年度（2020年4月1日～2021年3月31日）において、当社グループは、既存ビジネスである建機用フィルタ事業においては、油圧ショベルの作動油回路用リターンフィルタ製品を中心に、新素材やIoT技術を活かした製品ラインナップの充実を図り、純正部品の採用率向上に努めました。とりわけ、各建機メーカーが油圧ショベルをはじめとした建機の電動化、自動化を積極的に推し進めるなか、当社が独自に開発した合成高分子系ナノファイバー「YAMASHIN Nano Filter™」を使用したロングライフのフィルタ製品やタンク内の気泡を除去するエアレーション技術、フィルタの汚染度や交換頻度を感知するセンサ技術を搭載したフィルタ製品の主要得意先への積極的な提案を進めており、一部新機種への製品供給が開始されております。また、主要市場である北米市場においては、当社の主要製品であるリターンフィルタ製品に加え、燃料用、トランスミッション用フィルタ等の新規採用についても大きな進展を見せております。更には、世界最大の建機市場である中国市場においては、中国系建機メーカーへのリターンフィルタ製品を主軸とした当社製品の新規採用に向けた取り組みを強化しており、その採用実績は増加しております。このように、当社の日米欧を中心とした既存主要得意先への当社製品の採用拡大に向けた取り組み及び中国系建機メーカーへのシェア拡大については着実な進捗を見せており、当社の建機用フィルタビジネスに安定化と更なる成長が見込まれるとともに、高付加価値製品の普及により産業廃棄物の低減を実現し、地球環境の保全に貢献できると考えております。

当連結会計年度の建機用フィルタ事業における業績は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期	増減額	増減率
外部売上高	11,296	10,970	326	2.9%
営業利益 (利益率)	1,824 (16.2%)	1,289 (11.8%)	534	29.3%

(エアフィルタ事業)

エアフィルタ事業においては、新型コロナウイルス感染拡大に伴う社会・生活様式の変化に伴い感染症対応を訴求したフィルタ製品の需要が増加することが見込まれることから、エアフィルタを取り巻く市場環境は今後も堅調に成長するものと捉えており、当社の合成高分子系ナノファイバーの量産化技術を活用した新製品の開発を継続し、新規事業領域への参入を積極的に進めております。具体的には、低圧損で高捕集率のナノファイバー製エアフィルタを製品化し、オフィスビルや工場、鉄道車両、家電等への採用に向けた取り組みが進展しております。これらの新製品の普及により、使用電力の低減によるCO2削減に加え、オフィスビルをはじめとした多くの人々が働く環境にきれいな空気を提供することにより、健康被害リスクの低減、地球環境の保全に貢献できると考えております。

当連結会計年度のエアフィルタ事業における業績は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期	増減額	増減率
外部売上高	1,377	2,607	1,230	89.3%
営業利益 (利益率)	188 (13.7%)	123 (4.7%)	64	34.5%

(ヘルスケア事業)

ヘルスケア事業においては、新型コロナウイルスの感染拡大によるマスク需要が爆発的に増加した結果、当事業年度での家庭用マスク市場は急拡大し、来事業年度以降もウイルス感染予防に対する意識の定着等により通年着用の習慣化が進むと見込まれます。このような背景の中で、消費者ニーズは品質重視の志向性が強まり、良質な日本製・国産マスクの需要の拡大が見込まれます。また、医療用マスク市場においては、N95マスクなど主力製品を海外メーカからの供給に依存するサプライチェーンリスクの反省を踏まえ、日本企業による国内生産が強く求められております。

当社グループは、こうしたマスク市場の拡大と消費者ニーズの変化に応えるために、当社独自技術である合成高分子系ナノファイバーを活用した「究極のヤマシン・フィルタマスク」並びに「究極のヤマシン・フィルタシート」の販売を当社の公式オンラインショップや主要ドラッグストアチェーン、大手ECサイト等を通じて第2四半期より暫時開始しました。

また、創業以来70年に及びフィルタ専門メーカとして培ってきた技術を活かし、新たにNIOSH(米国労働安全衛生研究所)の規格の一つであるN95マスク(注1)の性能基準である、フィルタ性能 - 捕集効率95%以上(注2)、密閉性 - 装着中の顔とマスクの密着率90%以上(注2)、通気性 - 長時間装着での呼吸のし易さ等の、高機能マスクに必要な3大性能を医療用レベルで実現した一般消費者向けフラッグシップモデル「Zexeed」(ゼクシード)の販売を2020年11月より開始し、2021年1月には、当社「究極のヤマシン・フィルタマスク」シリーズが、その機能性、独自性を認められ、「2020年日経優秀製品・サービス賞」を受賞しました。

更には、国内一般消費者向けマスク市場のみならず、逼迫する医療現場等において需要の拡大が見込まれる医療用の高機能マスクの増産に対応すべく、必要とされる認証の取得(日米欧の各規格(注3))を進めており、2021年3月には日本における厚生労働省が定める国家検定規格であるDS2を取得いたしました。これを受け、国家認定規格DS2を取得した医療・産業用防塵マスク「Zexeed6240」を2021年4月より自社ECサイトにて販売を開始しました。

これらの取り組みにより、来期以降も高い水準が続くと見込まれるマスク市場に対し、当社独自技術による高機能マスクを市場に投入しシェア拡大に邁進してまいります。

一方、当社のマスク量産体制については、他に例のない立体構造のナノファイバー素材のフィルタシートを使用した製造工程の確立に多大な時間を要したことから、ドラッグストア市場等への供給が大幅に遅延しました。また、量産体制構築の過程では製造原価の低減が十分に図れなかったこと等により、当期のヘルスケア事業の業績は著しく低調に推移しました。

今後、当社グループは、国内一般消費者向けマスク市場のみならず、需要の拡大が見込まれる医療用の高機能マスクの増産に対応すべく、必要とされる認証の取得(米国、欧州の各規格(注3))により、医療用の防塵マスク市場への進出、更なる高機能マスク開発に邁進するとともに、製品ラインナップ及び販路の拡大に取り組み、自社開発ナノファイバーの特性を活かした独創的な製品開発による差別化戦略により、来期以降収益の最大化を実現させてまいります。

(注1) N95マスク(Particulate Respirator Type N95)とは、アメリカ合衆国労働安全衛生研究所(NIOSH)の

N95規格をクリアし、認可された微粒子用マスクのこと

(注2) 当社調べ

(注3) 米国におけるNIOSH規格(N95)及び欧州におけるEN規格(FFP)

当連結会計年度のヘルスケア事業における業績は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期	増減額	増減率
外部売上高	-	1,009	1,009	-
営業損失() (利益率)	- (-)	150 (14.9%)	150	-

これらの取り組みに加え、前期より国内大手アパレルメーカー数社に対し、当社素材の優位性を訴求し「YAMASHIN Nano Filter™」の量産供給提案活動を継続しております。

今後、アパレル分野への当社製品の供給が本格化することにより、生物多様性の観点からアパレルメーカー各社がESGへの取組みとして掲げている「脱ダウン」に大きく貢献できると考えております。

また、2020年9月には、サステナブルファイナンスとして、第三者割当による新株予約権の発行を決議し、同年12月には、本社所在地である横浜市が株式会社三井住友銀行、株式会社日本総合研究所と共に構築した「横浜型SDGs金融支援制度(Y-SDGs)」を活用しSDGs評価融資を実行しました。当社では、これら資金調達資金を深刻化する地球環境問題に対するCO2の削減や生物多様性の保全につながる「YAMASHIN Nano Filter™」への設備投資及び循環型生産システム構築のための投資並びに感染症対策に極めて有効なナノフィルタマスク(N95相当)の開発・生産のための設備投資等に振り向ける予定です。

このように、当社グループは、独自開発の合成高分子系ナノファイバーの量産化技術を基に、建機用油圧フィルタ、エアフィルタ、ヘルスケアの3つの事業に加えてアパレルや家電、自動車用内装材といった産業副資材としての活用も視野に入れ、新規事業の確立を図ることで、総合フィルタメーカーとしての事業ポートフォリオを構築してまいります。それにより中期的持続的な事業成長とESGへの積極的な取り組みを両立させ、企業価値の向上を図るとともに、持続可能な経済・社会生活の実現に向けた企業貢献を積極的に行ってまいります。

以上のように、当連結会計年度中、当社グループの各事業においてアフターコロナのビジネスへ向けた取り組みが進展しました。また、新型コロナウイルスの感染拡大第4波の懸念等、依然として経済の先行きに不透明さが残る中、建機用フィルタビジネスにおける当社の主要得意先である各建機メーカーの生産活動は各国で再開され、結果として同事業における当社の業績も回復傾向にあります。しかしながら、コロナ禍により世界的に発生しているコンテナ不足の影響から輸送コストが高騰し、当社の材料調達や得意先への納期対応に係る航空運賃が継続的に発生しました。更には事業ポートフォリオ構築の検討に要したデューデリジェンス費用の発生及びヘルスケア事業における広告宣伝費用等の増加や、量産体制整備の遅れによる大幅な減収減益の影響により、当社グループの連結累計業績は低調に推移しました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は145億87百万円(前年同期比15.1%増)となり、営業損失は1億45百万円(前年同期は7億77百万円の営業利益)、経常損失は1億35百万円(前年同期は6億3百万円の経常利益)、親会社株主に帰属する当期純利益は7億50百万円(前年同期比23.4%増)となりました。

財政状態

当連結会計年度末における当社グループの財政状態については、総資産は281億91百万円(前連結会計年度末比30.6%増)となり、負債は75億9百万円(前連結会計年度末比121.6%増)となり、純資産は206億82百万円(前連結会計年度末比13.6%増)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末より10億4百万円減少し、71億97百万円となりました。

生産、受注及び販売の実績

当社グループはフィルタ製品の製造・販売を主たる事業としており、事業品目別に記載しております。

a 生産実績

当連結会計年度における生産実績を示すと、次のとおりであります。なお、生産実績については、品目の共通原材料及び共通部品が含まれるため、品目ごとに金額を記載しておりません。

事業品目の名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
建機用フィルタ事業	6,869,719	103.2
エアフィルタ事業	2,614,065	191.2
ヘルスケア事業	969,070	-
合計	10,452,855	130.3

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. 産業用フィルタ及びプロセス用フィルタについては建機用フィルタ事業に含めております。

b 受注状況

当連結会計年度の受注状況を事業品目ごとに示すと、次のとおりであります。

事業品目の名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
建機用フィルタ	10,766,159	108.6	2,623,134	167.0
産業用フィルタ	463,745	94.7	93,662	93.3
プロセス用フィルタ	777,179	83.0	88,573	90.6
エアフィルタ	2,534,848	180.2	243,616	77.0
ヘルスケア	1,020,645	-	10,900	-
合計	15,562,578	122.1	3,059,887	146.8

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業品目ごとに示すと、次のとおりであります。

事業品目の名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
建機用フィルタ	9,713,297	98.4
産業用フィルタ	470,433	95.5
プロセス用フィルタ	786,345	83.9
エアフィルタ	2,607,505	189.3
ヘルスケア	1,009,744	-
合計	14,587,326	115.1

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような見積り及び予測を必要としております。当社グループは、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り、予測を行っております。そのため、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループへの影響としては、特定市場への依存や他社との競合など経済状況の変動を含め、様々な要因が挙げられます。詳細につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおり、認識しております。これらのリスクについては発生の回避を図るとともに発生した場合にはその対応に努める所存です。

(3) 経営成績の分析

当連結会計年度において、売上高は145億87百万円(前年同期比15.1%増)となり、営業損失は1億45百万円(前年同期は7億77百万円の営業利益)、経常損失は1億35百万円(前年同期は6億3百万円の経常利益)、親会社株主に帰属する当期純利益は7億50百万円(前年同期比23.4%増)となりました。

経営成績に重要な影響を与えた要因は、次のとおりであります。

売上高

当連結会計年度の売上高は、建機用フィルタ事業において、2.9%の減収となった一方で、エアフィルタ事業において2019年8月23日付で完全子会社化したアクシーの売上高を当連結会計年度より12か月分取り込んだことにより89.3%の増収となったことに加え、ヘルスケア事業の開始に伴い全体で15.1%の増収となりました。

販売費及び一般管理費

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、59億48百万円(前年同期比25.4%増)となり、前年同期に比べ12億3百万円増加しました。これは主として、建機用フィルタ事業においてコロナ禍により一時的に発生した航空運賃等の増加や、エアフィルタ事業における本社移転費用等の発生、並びにヘルスケア事業立上げに伴う人件費及び広告宣伝費、研究開発費用等の増加によるものです。

営業外損益

当連結会計年度の営業外収益は、マスク設備導入に伴う補助金収入等の計上により、49百万円(前年同期比79.9%増)となりました。

営業外費用は、支払手数料の減少などにより、39百万円(前年同期比80.3%減)となりました。

特別損益

当連結会計年度の特別利益は、受取和解金及び固定資産売却益の計上により、12億67百万円(前年同期12億50百万円増)

特別損失は、工場移転費用、固定資産売却損、減損損失等の計上により、1億76百万円(前年同期比665.5%増)となりました。

(4) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、前連結会計年度末比13億40百万円増加(前連結会計年度末比9.6%増)し、153億23百万円となりました。その主な要因は、受取手形及び売掛金が8億79百万円増加(前連結会計年度末比25.8%増)、商品及び製品が8億28百万円増加(前連結会計年度末比83.2%増)、その他が5億42百万円増加(前連結会計年度末比222.4%増)、原材料及び貯蔵品が3億68百万円増加(前連結会計年度末比45.6%増)した一方で、現金及び預金が12億77百万円減少(前連結会計年度末比15.0%減)したことによるものです。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、前連結会計年度末比52億60百万円増加(前連結会計年度末比69.1%増)し、128億68百万円となりました。その主な要因は、建設仮勘定が18億63百万円増加(前連結会計年度末比199.9%増)、建物及び構築物が17億21百万円増加(前連結会計年度末比406.6%増)、投資有価証券が9億81百万円増加(前連結会計年度末比3,455.4%増)、機械装置及び運搬具は7億5百万円増加(前連結会計年度末比66.5%増)したことによるものです。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、前連結会計年度末比27億29百万円増加(前連結会計年度末比97.1%増)し、55億39百万円となりました。その主な要因は、未払金が12億93百万円増加(前連結会計年度末比362.8%増)、支払手形及び買掛金が7億65百万円増加(前連結会計年度末比64.5%増)、1年内返済予定の長期借入金が4億3百万円増加、資産除去債務が1億60百万円増加、未払法人税等が1億46百万円増加(前連結会計年度末比156.1%増)したことによるものです。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、前連結会計年度末比13億90百万円増加(前連結会計年度末比240.5%増)し、19億69百万円となりました。その主な要因は、長期借入金が15億29百万円増加したことによるものです。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、前連結会計年度末比24億80百万円増加(前連結会計年度末比13.6%増)し、206億82百万円となりました。その主な要因は、資本金が10億14百万円増加(前連結会計年度末比18.7%増)、資本剰余金が10億14百万円増加(前連結会計年度末比19.6%増)、利益剰余金が3億35百万円増加(前連結会計年度末比4.4%増)したことによるものです。

(5) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末より10億4百万円減少し、71億97百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、87百万円（前年同期は得られた資金20億99百万円）となりました。

その主な内訳は、税金等調整前当期純利益9億55百万円、減価償却費の計上7億22百万円、仕入債務の増加6億78百万円、その他の増加2億55百万円、賞与引当金の増加43百万円があった一方で、たな卸資産の増加11億40百万円、売上債権の増加8億14百万円、固定資産除売却益3億98百万円、法人税等の支払1億30百万円、為替差益73百万円があったこと等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、43億99百万円（前年同期は使用した資金30億52百万円）となりました。

その主な内訳は、有形固定資産の取得による支出43億35百万円等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、32億12百万円（前年同期は使用した資金2億69百万円）となりました。

その主な内訳は、長期借入れによる収入20億円、株式の発行による収入19億79百万円があった一方、配当金の支払4億15百万円があったこと等によるものです。

資金需要

資金需要の主なものは、製品製造費用、販売費及び一般管理費等の営業費用に係わる運転資金と設備投資資金です。これらの運転資金及び設備投資資金については、主に自己資金を充当しております。

(6) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、1956年創業以来、経営理念として「仕濾過事」（ろかじにつかふる）を掲げ、お客さまやビジネスパートナーに対してはもちろん、国や地域、自然や地球環境に対してもよい関係をつくり、社会的な責任を果たしてまいります。この理念は2015年、国連にて採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」の考え方も合致しています。社会を構成する一員として、企業に対しても大きな期待が寄せられている中、当社グループは技術力を生かした新たな価値創造・社会課題の解決と環境保護・保全活動で社会に貢献してまいります。

今後の見通しとしては、当社独自開発の合成高分子系ナノファイバーの量産化技術を基に、建機用油圧フィルタ並びにエアフィルタ、更にはヘルスケアの3つの事業を軸として、アパレルやその他産業副資材への展開も踏まえた、新たな事業ポートフォリオの確立に積極的に取り組み、中期的持続的な事業成長とESGへの積極的な取り組みを両立させ、企業価値の向上を図ってまいります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針

当社グループは、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案し、企業価値を最大限に高め、強固な企業体質を確立すべく努めております。具体的には「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

(8) 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

詳細については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 目標とする経営指標」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、顧客の様々な仕様に合わせたフィルタ製品に対して、品質はもとより要求されるスピードに対応できる信頼性と顧客満足を獲得することを目指して行っております。特に当社グループでは、フィルタ製品の心臓部に当たるフィルタエレメントに使用される「ろ材」の独自開発を行っており、多種多様な用途で使用されるフィルタ製品を顧客ニーズに即応できる様、製品開発を行っております。

当社グループの研究開発体制につきましては、当社では「ろ材」及び構成部品の研究・開発を行っており、子会社であるYAMASHIN FILTER(SIP)TECHNOLOGY INC.では製品評価試験業務などを行っております。

当社グループは、建機用フィルタについては、油圧シヨベルの作動油回路用フィルタ製品に加え、燃料用フィルタやエンジンオイル用フィルタ製品などの開発にも積極的に取り組み、合わせてICT（情報通信技術）やIoT（Internet of Things）による高機能化や高付加価値化を進め、新サービスを展開するための技術開発を行っております。産業用フィルタについては作動油・潤滑油用フィルタなどの市場分野において、また、プロセス用フィルタについては洗浄・飲料用フィルタなどの市場分野において、既存製品で蓄積したノウハウを活用し、製品開発を行っております。

フィルタろ材開発において、使用される状況や捕獲したゴミに応じて最適な性能を発揮するために、ろ材構造や材質に対する研究活動を行っております。具体的には、ガラス繊維を中心に、異なる繊維形状（太さや密度）を組み合わせた多層ろ材開発など、既に様々な当社製品に展開されております。今後は、より高度な市場の要求や課題解決を可能にするろ材開発を積極的に進めてまいります。

併せてフィルタ開発のみならず、現在では油圧回路内を循環する作動油の汚染度をリアルタイムに測定できるセンサ開発とフィルタの目詰まりを把握する圧力センサ開発を進めております。作動油の汚染度情報をリアルタイムに把握することは、油圧機器の故障予防・予知の観点からも非常に重要であり、またフィルタの目詰まり状況を把握し、寿命を予測することで適切なフィルタ交換時期をユーザーへ提供可能とすることは、純正品を使用するメリットをユーザーへ訴求できるものと考えております。当期より製品の理解を深めてもらえる機会として、弊社内にて汚染度センサ、圧力センサを搭載した建設機械を稼働させ、デモンストレーションを行う、Web見学会を開催しております。今後も製品の理解を深めてもらえる様、様々な取り組みを増やしてまいります。

さらに、当社グループは、経営戦略上の中期的な目標として「建設機械フィルタの専門メーカーから総合フィルタメーカーへの飛躍」を掲げており、従来の天然系素材のガラス繊維ろ材に代わる新ろ材として、「合成高分子系ナノファイバー」の開発を引き続き行っております。「合成高分子系ナノファイバー」は、天然素材のガラス繊維に比し繊維径がきわめて細く、また繊維長の調整が可能であることから、ろ材として非常に優れた特性を有する素材であり、これを次世代ろ材に使用することで、不純物のより効果的な過、油圧システム内の作動油の循環効率の向上及びフィルタの交換サイクルの長期化が可能となります。

「合成高分子系ナノファイバー」による「ろ材」は前期製品化され、建設機械メーカーに採用されております。さらなる研究開発を行い、低圧損、長寿命の特性を有する「ろ材」の開発を進めてまいります。

また、建設機械用以外の分野においてもエアフィルタ材料としての検討を進めており、高い捕集性能と低圧力損失の製品の開発を進めております。エアフィルタ材の一つとしてPM2.5用ナノファイバーろ材の開発を行いました。従来品より低圧損、高捕集効率なエアフィルタとして製品化を進めてまいります。

マスク用としては、N95規格と同等性能を有する日本の国家認証であるDS2の認証を取得したマスクの販売も始まっております。今後はN95認証を取得し、医療関係者をはじめ、多くの方々に使用していただける機会を増やしてまいります。また、その他の分野としましては、断熱材として衣料分野での採用も決定しており、その他、難燃材として建材への活用や電気自動車向けの断熱・吸音材、日用品やライフサイエンスなど様々な分野に応用することを検討しております。

当社グループでは、当社独自製造技術に基づく「合成高分子系ナノファイバー」の製品化に向けた研究開発を今後進めることにより、既存事業の更なる高付加価値化及び競合他社との差別化を図るとともに、新素材技術の活用による新規事業領域への進出にも積極的に取り組んでまいります。

これらの結果、当連結会計年度における研究開発費は559百万円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、2020年9月より合成高分子系ナノファイバーを活用したヤマシン・オリジナルマスクを本格的に量産供給を開始したことに伴い、当連結会計年度より新たなセグメントとして「ヘルスケア事業」を識別し、報告セグメントを「建機用フィルタ事業」、「エアフィルタ事業」及び「ヘルスケア事業」に区分しております。

セグメント別の設備投資総額は次の通りです。

セグメント名称	設備投資額（千円）	主な内容
建機用フィルタ事業	2,625,783	研究開発拠点の設備増強
エアフィルタ事業	805,326	研究開発拠点の設備増強
ヘルスケア事業	1,821,148	生産設備の増強

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりです。

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (神奈川県横浜市 中区桜木町)	統括業務施設	6,381	45,262	10,400	-	-	62,044	83(15)
横浜開発センタ (神奈川県横浜市 磯子区杉田)	研究開発施設	-	89,403	47,832	-	69,085	206,321	41(13)
横須賀メディア ラボ (神奈川県横須賀 市浦郷町)	研究開発施設	1,369	91,484	6,410	-	7,715	106,979	8(8)
新研究開発拠点 (神奈川県横須賀 市光の丘)	研究開発施設	-	-	-	1,587,743 (35,194.87)	1,085,450	2,673,193	-
佐賀事業所 (佐賀県三養基郡 上峰町)	生産設備	153,922	701,443	30,471	155,488 (24,454.24)	1,608,669	2,649,995	52(51)
神埼工場 (佐賀県神崎市神 埼町)	生産設備	53,926	219,929	2,402	-	-	276,258	6(36)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、建設仮勘定です。なお、金額には消費税等を含めております。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時従業者数及び派遣労働者数は、1年間の平均人員を()外数で記載しております。

3. 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
本社 (神奈川県横浜市 中区桜木町)	建機用フィルタ事業	統括業務施設	51,916
横浜開発センタ (神奈川県横浜市 磯子区杉田)	建機用フィルタ事業	研究開発施設	40,800

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、 器具及び 備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
株式会 社アク シー	本社工場 (大阪府大 阪市住之江 区)	エアフィ ルタ生産 設備	1,809,401	240,020	21,161	1,893,589 (11,900)	1,498	-	3,965,672	121(77)

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含めておりません。
 2. 従業員数は就業人員であり、臨時従業者数及び派遣労働者数は、1年間の平均人員を()外数で記載して
 おります。
 3. 帳簿価額のうち、「その他」は建設仮勘定であります。ただし、建設仮勘定の期末帳簿価額はありませ
 せん。

(3) 在外子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、 器具及び 備品	土地 (面積㎡)	使用権 資産	その他		合計
YAMASHI N CEBU FILTER MANUFACT URING CORP.	(フィリピン セブ)	フィルタ 生産設備	111,899	134,791	72,777	-	120,592	-	440,060	363(312)

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含めておりません。
 2. 従業員数は就業人員であり、臨時従業者数及び派遣労働者数は、1年間の平均人員を()外数で記載して
 おります。
 3. 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、以下のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
YAMASHI N CEBU FILTER MANUFACT URING CORP.	(フィリピン セブ)	建機用フィルタ事業	工場土地	22,115

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向及び投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定にあたっては提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は、次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び 完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手年月	完了年月	
ヤマシンフィルタ株式会社	横浜開発センター(神奈川県横浜市磯子区)	研究開発施設の維持費用	48,100	-	自己資金	2021年4月	2022年3月	(注)1
ヤマシンフィルタ株式会社	横須賀メダイラボ(神奈川県横須賀市)	研究開発用機械装置	35,300	-	自己資金	2021年4月	2022年3月	(注)1
ヤマシンフィルタ株式会社	佐賀事業所(佐賀県三養基郡)	生産設備, 研究開発設備	410,670	-	自己資金	2021年4月	2022年3月	(注)2
ヤマシンフィルタ株式会社	新研究開発拠点(神奈川県横須賀市)	研究開発施設建物	3,000,000	2,673,193	増資資金(注)3	2018年6月	2022年2月	(注)1
ヤマシンフィルタ株式会社	佐賀事業所(佐賀県三養基郡)	生産施設の改築費用	3,000,000	1,577,780	増資資金(注)3	2018年6月	2021年10月	(注)2
YAMASHIN CEBU FILTER MANUFACTURING CORP.	(フィリピンセブ)	フィルタ生産設備	206,724	-	自己資金	2021年5月	2022年3月	(注)2
YAMASHIN VIETNAM CO.,LTD	(ベトナムハノイ)	フィルタ生産設備	1,005,499	154,165	自己資金	2021年3月	2021年10月	(注)2

- (注) 1. 完成後の増加能力につきましては、製造部門ではないため記載しておりません。
 2. 完成後の増加能力につきましては、算定が困難なため記載しておりません。
 3. 当社は、2018年1月12日発行の新株予約権の行使による第三者割当増資を実施しております。当該第三者割当増資の手取金のうち、6,000,000千円を当社の設備投資資金に充当しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	203,580,000
計	203,580,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	71,335,172	71,335,172	東京証券取引所 (市場第一部)	(注)1、2
計	71,335,172	71,335,172		

- (注) 1. 当社は、100株を1単元とする単元株制度を導入しております。
 2. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

当連結会計年度において発行した新株予約権は、次の通りであります。

第5回新株予約権

決議年月日	2020年9月8日
新株予約権の数(個)	73,943
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 7,394,300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	当初行使価額 1株当たり1,220円(注)1、2
新株予約権の行使期間	2020年10月1日～2023年9月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)3
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。 (注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については当社取締役会の承認を要する。(注)5
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当連結会計年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2021年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1. 行使価額の修正

(1) 2020年10月1日以降、第14項第(1)号に定める本新株予約権の各行使請求の通知が行われた日(以下「修正日」という。)の直前取引日の株式会社東京証券取引所(以下「東証」という。)における当社普通株式の普通取引の終値(同日に終値がない場合には、その直前の終値)の92%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額(以下「修正日価額」という。)が、当該修正日の直前に有効な行使価額を1円以上上回る場合又は下回る場合には、行使価額は、当該修正日以降、当該修正日価額に修正される(修正後の行使価額を以下「修正後行使価額」という。)

ただし、かかる算出の結果、修正後行使価額が854円(ただし、第6項第(1)号乃至第(5)号による調整を受ける。以下「下限行使価額」という。)を下回る場合には、修正後行使価額は下限行使価額とする。

(2) 前号により行使価額が修正される場合には、当社は、第14項第(2)号に定める払込みの際に、本新株予約権者に対し、修正後行使価額を通知する。

2. 行使価額の調整

(1) 当社は、本新株予約権の発行後、本項第(2)号に掲げる各事由により当社普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生ずる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times 1 \text{株あたりの払込金額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

(2) 行使価額調整式により本新株予約権の行使価額の調整を行う場合及びその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

時価(本項第(3)号に定義する。以下同じ。)を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する場合(ただし、当社の発行した取得条項付株式、取得請求権付株式若しくは取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに交付する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)その他の証券若しくは権利の転換、交換又は行使による場合を除く。)

調整後の行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期間の最終日とする。以下同じ。)の翌日以降、当社普通株式の株主(以下「当社普通株主」という。)に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用する。

当社普通株式の株式分割又は当社普通株式の無償割当てをする場合

調整後の行使価額は、当社普通株式の株式分割のための基準日の翌日以降、又は当社普通株式の無償割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。ただし、当社普通株式の無償割当てについて、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

取得請求権付株式であって、その取得と引換えに時価を下回る対価(本項第(3)号に定義する。以下同じ。)をもって当社普通株式を交付する定めがあるものを発行する場合(無償割当ての場合を含む。)、又は時価を下回る対価をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)その他の証券若しくは権利を発行する場合(無償割当ての場合を含む。)

調整後の行使価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)その他の証券又は権利(以下「取得請求権付株式等」という。)の全てが当初の条件で転換、交換又は行使された場合に交付されることとなる当社普通株式の株式数を行使価額調整式の「交付普通株式数」とみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日(新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の場合は割当日)又は無償割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。ただし、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

上記にかかわらず、転換、交換又は行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式等が発行された時点で確定していない場合は、調整後の行使価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式等の全てが当該対価の確定時点の条件で転換、交換又は行使された場合に交付されること

となる当社普通株式の株式数を行使価額調整式の「交付普通株式数」とみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに時価を下回る対価をもって当社普通株式を交付する場合、調整後の行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

上記にかかわらず、上記取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）（以下「取得条項付株式等」という。）に関して当該調整前に本号 又は による行使価額の調整が行われている場合には、上記交付が行われた後の完全希薄化後普通株式数（本項第(3)号 に定義する。以下同じ。）が、()上記交付の直前の既発行普通株式数（本項第(3)号 に定義する。以下同じ。）を超えるとに限り、調整後の行使価額は、当該超過する株式数を行使価額調整式の「交付普通株式数」とみなして、行使価額調整式を準用して算出するものとし、()上記交付の直前の既発行普通株式数を超えない場合は、本 の調整は行わないものとする。

取得請求権付株式等の発行条件に従い、当社普通株式1株あたりの対価（本 において「取得価額等」という。）の下方修正等が行われ（本号又は本項第(4)号と類似の希薄化防止条項に基づく調整の場合を除く。）、当該下方修正等が行われた後の当該取得価額等が当該修正が行われる日（以下「取得価額等修正日」という。）における時価を下回る価額になる場合

()当該取得請求権付株式等に関し、本号 による行使価額の調整が取得価額等修正日前に行われていない場合、調整後の行使価額は、取得価額等修正日に残存する取得請求権付株式等の全てが取得価額等修正日時点の条件で転換、交換又は行使された場合に交付されることとなる当社普通株式の株式数を行使価額調整式の「交付普通株式数」とみなして本号 の規定を準用して算出するものとし、取得価額等修正日の翌日以降これを適用する。

()当該取得請求権付株式等に関し、本号 又は上記()による行使価額の調整が取得価額等修正日前に行われている場合で、取得価額等修正日に残存する取得請求権付株式等の全てが取得価額等修正日時点の条件で転換、交換又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなしたときの完全希薄化後普通株式数が、当該修正が行われなかった場合の既発行普通株式数を超えるときには、調整後の行使価額は、当該超過する株式数を行使価額調整式の「交付普通株式数」とみなして、行使価額調整式を準用して算出するものとし、取得価額等修正日の翌日以降これを適用する。なお、1か月間に複数回の取得価額等の修正が行われる場合には、調整後の行使価額は、当該修正された取得価額等のうちの最も低いものについて、行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該月の末日の翌日以降これを適用する。

本号 乃至 の各取引において、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、本号 乃至 にかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用するものとする。

この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに、本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとする。ただし、株式の交付については第19項第(2)号の規定を準用する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

本号 乃至 に定める証券又は権利に類似した証券又は権利が交付された場合における調整後の行使価額は、本号 乃至 の規定のうち、当該証券又は権利に類似する証券又は権利についての規定を準用して算出するものとする。

- (3) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。行使価額調整式及び本項第(2)号において「時価」とは、調整後の行使価額を適用する日（ただし、本項第(2)号 の場合は基準日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東証における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値（終値のない日数を除く。）とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。

行使価額調整式及び本項第(2)号において「既発行普通株式数」とは、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が定められている場合はその日、また当該基準日が定められていない場合は、調整後の行使価額を適用する日の1か月前の日における、当社の発行済普通株式数から当該日における当社の有する当社普通株式数を控除し、当該行使価額の調整前に、本項第(2)号又は第(4)号に基づき「交付普通株式数」とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数を加えるものとする。

当社普通株式の株式分割が行われる場合には、行使価額調整式で使用する「交付普通株式数」は、基準日における当社の有する当社普通株式に関して増加した当社普通株式の数を含まないものとする。

本項第(2)号において「対価」とは、当該株式又は新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の発行に際して払込みがなされた額（本項第(2)号 における新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の場合には、その行使に際して出資される財産の価額を加えた額とする。）から、その取得又は行使に際して当該株式又は新株予約権の所持人に交付される金銭その他の財産（当社普通株式を除く。）の価額を控除した金額を、その取得又は行使に際して交付される当社普通株式の数で除した金額をいい、当該行使価額の調整においては、当該対価を行使価額調整式における1株あたりの払込金額とする。

本項第(2)号において「完全希薄化後普通株式数」とは、調整後の行使価額を適用する日の1か月前の日における、当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式数を控除し、（ ）（本項第(2)号 においては）当該行使価額の調整前に、本項第(2)号又は第(4)号に基づき「交付普通株式数」とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数（ただし、当該行使価額の調整前に、当該取得条項付株式等に関して「交付普通株式数」とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数を除く。）及び当該取得条項付株式等の取得と引換えに交付されることとなる当社普通株式の株式数を加え、また（ ）（本項第(2)号 においては）当該行使価額の調整前に、本項第(2)号又は第(4)号に基づき「交付普通株式数」とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数（ただし、当該行使価額の調整前に、当該取得請求権付株式等に関して「交付普通株式数」とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数を除く。）及び取得価額等修正日に残存する当該取得請求権付株式等の全てが取得価額等修正日時点の条件で転換、交換又は行使された場合に交付されることとなる当社普通株式の株式数を加えるものとする。

(4)本項第(2)号で定める行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。

株式の併合、資本金の減少、当社を存続会社とする合併、他の会社が行う吸収分割による当該会社の権利義務の全部又は一部の承継、又は他の株式会社が行う株式交換による当該株式会社の発行済株式の全部の取得のために行使価額の調整を必要とするとき。

当社普通株主に対する他の種類株式の無償割当てのために行使価額の調整を必要とするとき。

その他当社普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

(6)本項の他の規定にかかわらず、本項に基づく調整後の行使価額を初めて適用する日が第5項第(1)号に基づく行使価額の修正日と一致する場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。ただし、この場合も、下限行使価額については、かかる調整を行うものとする。

(6)本項第(1)号乃至第(5)号により行使価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額及びその適用の日その他必要な事項を本新株予約権者に通知する。ただし、本項第(2)号 の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の取得条項

(1)当社は、当社取締役会が本新株予約権を取得する日（当該取締役会後15取引日を超えない日に定められるも

のとする。)を別に定めた場合には、当該取得日において、残存する本新株予約権の全部を取得する。当社は、本新株予約権を取得するのと引換えに、当該本新株予約権の新株予約権者に対して、本新株予約権1個あたり払込金額と同額を交付する。当社は、取得した本新株予約権を消却するものとする。

- (2)当社は、当社が消滅会社となる合併又は当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転(以下「組織再編行為」という。)につき当社株主総会で承認決議した場合、当該組織再編行為の効力発生日以前に、当社が本新株予約権を取得するのと引換えに当該本新株予約権の新株予約権者に対して本新株予約権1個あたり払込金額と同額を交付して、残存する本新株予約権の全部を取得する。当社は、取得した本新株予約権を消却するものとする。
- (3)当社は、当社が発行する株式が東証により監理銘柄、特設注意市場銘柄若しくは整理銘柄に指定された場合又は上場廃止となった場合には、当該銘柄に指定された日又は上場廃止が決定した日から2週間後の日(機構の休業日等である場合には、その翌営業日とする。)に、本新株予約権を取得するのと引換えに当該本新株予約権の新株予約権者に対して本新株予約権1個あたり払込金額と同額を交付して、残存する本新株予約権の全部を取得する。当社は、取得した本新株予約権を消却するものとする。
- (4)本項第(1)号及び第(2)号により本新株予約権を取得する場合には、当社は、当社取締役会で定める取得日の2週間前までに、当該取得日を、本新株予約権者に通知する。

5. 本新株予約権に表示された権利の行使に関する事項について割当先との間の取り決めの内容

当社は、本新株予約権の割当先である野村証券株式会社との間で、以下の内容を含む買取契約を締結しております。

(1)当社による行使指定

- 2020年10月1日以降、2023年8月31日までの間において、当社の判断により、当社は割当予定先に対して本新株予約権を行使すべき旨及び行使すべき本新株予約権の数を指定すること(以下「行使指定」という。)ができます。
- 行使指定に際しては、その決定を行う日(以下「行使指定日」という。)において、以下の要件を満たすことが前提となります。
 - ()東証終値が下限行使価額の120%に相当する金額を下回っていないこと
 - ()前回の行使指定日から20取引日以上の間隔が空いていること
 - ()当社が、未公表の重要事実を認識していないこと
 - ()当社株価に重大な影響を及ぼす事実の開示を行った日及びその翌取引日でないこと
 - ()停止指定が行われていないこと
 - ()東証における当社普通株式の普通取引が東証の定める株券の呼値の制限値幅の上限に達し(ストップ高)又は下限に達した(ストップ安)まま終了していないこと
- 当社が行使指定を行った場合、割当予定先は、原則として、行使指定日の翌取引日から20取引日以内(以下「指定行使期間」という。)に指定された数の本新株予約権を行使する義務を負います。
- 一度に行使指定可能な本新株予約権の数には限度があり、本新株予約権の行使により交付されることとなる当社株式の数が、行使指定日の直前取引日までの20取引日又は60取引日における当社株式の1日あたり平均出来高のいずれかが少ない方に2を乗じて得られる数と6,922,947株(発行決議日現在の発行済株式数の10%に相当する株数)のいずれかが小さい方を超えないように指定する必要があります。
- ただし、行使指定後、当該行使指定に係る指定行使期間中に東証終値が下限行使価額を下回った場合には、以後、当該行使指定の効力は失われます。
- 当社は、行使指定を行う際にはその旨をプレスリリースにて開示いたします。

(2)当社による停止指定

- 当社は、割当予定先が本新株予約権の全部又は一部を行使することができない期間(以下「停止指定期間」という。)として、2020年10月1日から2023年8月29日までの間の任意の期間を指定(以下「停止指定」という。)することができます。停止指定を行う場合には、当社は、2020年9月28日から2023年8月25日までの間において停止指定を決定し、当該決定をした日に、停止指定を行う旨及び停止指定期間を割当予定先に通知いたします。ただし、上記の行使指定を受けて割当予定先が行使義務を負っている本新株予約権の行使を妨げるような停止指定を行うことはできません。なお、上記の停止指定期間については、停止指定を行った旨をプレスリリースにより開示した日の2取引日以後に開始する期間を定めるものとします。
- なお、当社は、一旦行った停止指定をいつでも取消することができます。
- 停止指定を行う際には、停止指定を行った旨及び停止指定期間を、また停止指定を取消す際にはその旨をプレスリリースにて開示いたします。

(3) 割当予定先による本新株予約権の取得の請求

割当予定先は、()2020年9月28日以降、2023年8月29日までの間のいずれかの5連続取引日の東証終値の全てが下限行使価額を下回った場合、()2023年8月30日以降2023年9月7日までの期間、()当社が吸収分割若しくは新設分割につき当社の株主総会（株主総会の決議を要しない場合は、取締役会）で承認決議した後、当該吸収分割若しくは新設分割の効力発生日の15取引日前までの期間、又は()当社と割当予定先との間で締結予定の買取契約に定める当社の表明及び保証に虚偽があった場合等一定の場合、当社に対して通知することにより、本新株予約権の取得を請求することができ、かかる請求がなされた場合、当社は、本新株予約権の発行要項に従い、本新株予約権の払込金額と同額の金銭を支払うことにより残存する本新株予約権を全て取得します。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	第4四半期会計期間	第66期
	(2021年1月1日から 2021年3月31日まで)	(2020年4月1日から 2021年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	-	21,057
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	-	2,105,700
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	-	940
当該期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	-	1,979,963
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	-	21,057
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	-	2,105,700
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	-	940
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)	-	1,979,963

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年12月1日 (注)1	49,752,000	62,190,000	-	822,642	-	562,642
2018年1月31日 (注)2	5,700,000	67,890,000	3,864,244	4,686,886	3,864,244	4,426,886
2018年2月28日 (注)2	1,300,000	69,190,000	747,241	5,434,127	747,241	5,174,127
2020年7月22日 (注)3	39,472	69,229,472	20,999	5,455,126	20,999	5,195,126
2020年10月31日 (注)2	2,105,700	71,335,172	993,466	6,448,593	993,466	6,188,593

- (注) 1. 株式分割(1:5)によるものであります。
 2. 新株予約権の行使による増加であります。
 3. 譲渡制限付株式報酬の付与を目的とした新株式の有償発行による増加であります。

発行価額 1,064円00銭

資本組入額 532円00銭

割当先 社外取締役及び監査等委員である取締役を除く取締役3名

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		21	33	101	101	21	16,715	16,992	
所有株式数 (単元)		149,654	9,862	250,600	90,586	49	212,532	713,283	6,872
所有株式数 の割合(%)		20.98	1.38	35.13	12.69	0.00	29.79	100	

- (注) 1. 単元未満株式のみを所有する株主は303人であります。
 2. 自己株式155株は「個人その他」に1単元、「単元未満株式の状況(株)」に55株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社やまびこホールディングス	神奈川県横浜市港北区富士塚二丁目17番6号	24,055,950	33.72
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-12	5,827,000	8.16
山崎 裕明	神奈川県横浜市磯子区	3,822,348	5.35
山崎 敬明	神奈川県横浜市西区	3,814,830	5.34
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) TAIYO FUND, L.P. (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	2,600,100	3.64
株式会社日本カストディ銀行(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8-12	1,603,700	2.24
GOLDMAN SACHS & CO. REG (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	アメリカ合衆国ニューヨーク州 (東京都港区六本木6丁目10番1号)	1,191,104	1.66
TAIYO HANEI FUND, L.P. (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	アメリカ合衆国ワシントン州 (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	1,069,600	1.49
山崎 敦彦	神奈川県横浜市港北区	1,020,216	1.43
計		46,703,348	65.47

- (注) 1. 株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は5,543,500株であります。なお、それらの内訳は、投資信託設定分に係る株式は4,541,000株、年金信託設定分に係る株式は1,002,500株であります。
2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は1,670,400株であります。なお、それらの内訳は、投資信託設定分に係る株式は1,588,300株、年金信託設定分に係る株式は82,100株であります。
3. 2020年10月7日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、みずほ証券株式会社及びその共同保有者であるアセットマネジメントOne株式会社が2020年9月30日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質保有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、当該報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	102,500	0.15
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	2,968,900	4.29

4. 2021年3月22日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、野村證券株式会社及びその共同保有者であるノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC) 及び野村アセットマネジメント株式会社が2021年3月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質保有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、当該報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	7,352,035	9.34
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM	175,800	0.25
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	2,868,000	4.02

5. 2021年4月12日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、タイヨウ・ファンド・マネージメント・カンパニー・エルエルシー (Taiyo Fund Management Co. LLC) 及びその共同保有者であるタイヨウ繁栄ジーピー・エルティディー (Taiyo Hanei GP, Ltd.) 及びタイヨウ・パシフィック・シージー・エルエルシー (Taiyo Pacific CG LLC) が2021年4月5日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質保有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
タイヨウ・ファンド・マネージメント・カンパニー・エルエルシー (Taiyo Fund Management Co. LLC)	アメリカ合衆国、ワシントン州98033、カークランド、キャリロンポイント5300	1,554,400	2.18
タイヨウ繁栄ジーピー・エルティディー (Taiyo Hanei GP, Ltd.)	ケイマン諸島、KY1 1108、グランドケイマン、フォート・ストリート75、クリフトン・ハウス、アップルパイ・トラスト(ケイマン)・エルティディー 気付	969,700	1.36
タイヨウ・パシフィック・シージー・エルエルシー (Taiyo Pacific CG LLC)	アメリカ合衆国、ワシントン州98033、カークランド、キャリロンポイント5300	975,500	1.37

6. 2021年5月21日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、カバウター・マネージメント・エルエルシーが2021年5月19日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質保有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
カバウター・マネージメント・エルエルシー (Kabouter Management, LLC)	アメリカ合衆国イリノイ州60611、シカゴ、ノース・ミシガン・アベニュー401、2510号室	6,301,737	8.83

7. 2021年6月3日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、JPモルガン・アセット・マネージメント株式会社及びその共同保有者であるジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシー (J.P. Morgan Securities plc) が2021年5月31日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質保有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
JPモルガン・アセット・マネージメント株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号	2,685,700	3.76
ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシー (J.P. Morgan Securities plc)	英国 ロンドン E14 5JP カナリー・ウォーフ、バンク・ストリート25	135,858	0.19

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 71,328,200	713,282	
単元未満株式	普通株式 6,872		
発行済株式総数	71,335,172		
総株主の議決権		713,282	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式 55株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ヤマシンフィルタ株式会社	神奈川県横浜市中区桜木町 一丁目1番地8	100		100	0.00
計		100		100	0.00

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他 (単元未満株式の買取請求)				
保有自己株式数	155		155	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配分に関する基本方針は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置付けたうえで、将来の成長に向けた戦略的投資に必要な内部留保の充実と連結配当性向（注1）、配当利回り（注2）、総還元性向（注3）並びにDOE（株主資本配当率）（注4）を踏まえた利益還元とのバランスを勘案して決定することとしております。

当期末の剰余金の配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案し、1株当たり3円の配当を行います。なお、当期の年間配当は、中間配当金3円を含め、前期と同額である1株当たり6円となり、連結配当性向56.1%、配当利回り0.68%、総還元性向59.3%、DOE（株主資本配当率）2.2%となります。

なお、当社は中間配当及び期末配当を取締役会決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

決議年月日	配当総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2020年11月4日 臨時取締役会決議	207,687	3.0
2021年5月14日 取締役会決議	214,005	3.0

（注1）連結配当性向 = (配当金総額 ÷ 親会社株主に帰属する当期純利益) × 100

（注2）配当利回り = (1株あたり配当金 ÷ 期末日現在の株価) × 100

（注3）総還元性向 = {(配当金総額 + 株主優待 + 自己株式取得) ÷ 親会社株主に帰属する当期純利益} × 100

（注4）DOE（株主資本配当率） = {年間配当総額 ÷ 株主資本} × 100 = {ROE × 配当性向}

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

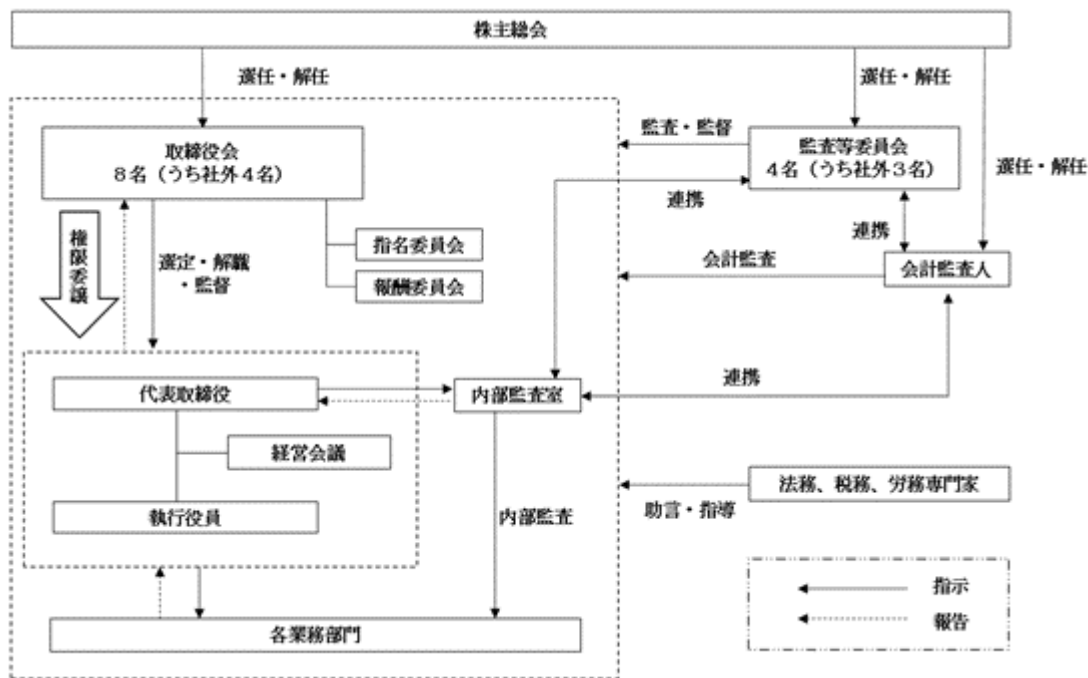
当社は、株主、取引先、従業員及び地域社会などのステークホルダーの皆様と強い信頼関係を築き、フィルタビジネスを通じ社会に貢献しながら、企業価値を高めていくことを基本方針としております。そのために、法令・関連法規の遵守、経営の健全性・適正性・透明性の確保及び適時適切な情報開示体制の確保がコーポレート・ガバナンスについての重要課題と認識しており、これらの体制確保に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、2016年6月23日開催の第61回定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款変更の承認を受けたことにより、同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。この移行は、取締役会の監督機能とコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図り、より透明性の高い経営の実現と経営の機動性の向上を目的としております。また会社の機関としては、会社法に規定する株主総会、取締役会、監査等委員会及び会計監査人を設置しております。

また、執行役員制度を導入し、経営の戦略的意思決定機能及び業務執行監督機能と業務執行機能とを分離し、迅速な意思決定と業務執行が可能な経営を行っております。

A．当社の会社組織体制



B．会社の機関の内容

a．取締役会

当社の取締役会は、代表取締役 山崎敦彦が議長を務めております。また、その他の構成員は、取締役 井岡周久、取締役 山崎裕明、取締役 森田秀朗、取締役 大越和弘（監査等委員）、取締役 福崎真也（監査等委員）、取締役 板野泰之（監査等委員）、取締役 高辻成彦（監査等委員）の合計8名（うち社外取締役4名）で構成されております。毎月1回定例の取締役会を開催しているほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、会社の経営方針、経営戦略、事業計画、重要な財産の取得及び処分、重要な組織及び人事に関する意思決定並びに当社及び子会社の業務執行の監督を行っております。また、取締役会には、すべての取締役が出席し、取締役の業務執行の状況を監視できる体制となっております。

b．監査等委員会

当社は監査等委員会設置会社であります。監査等委員会は、取締役 大越和弘、取締役 福崎真也、取締役 板野泰之、取締役 高辻成彦の合計4名（うち社外取締役3名）で構成されております。監査等委員は、取締役会以外の経営会議等重要な会議に出席し意見陳述を行うなど、常に取締役の業務執行を監視できる体制となっております。

おります。

なお、1名の監査等委員は、企業経営の経験者であり企業の経営戦略及び事業計画に関する相当程度の知見を有しており、1名の監査等委員は、長年にわたる当社及びグループ会社での経営者としての豊富な経験を有しており、1名の監査等委員は、弁護士であり、コンプライアンス分野における相当程度の知見を有しており、1名の監査等委員は、国際経済・金融の専門家としての幅広い見識を有しております。

また、内部監査室及び会計監査人と随時情報交換や意見交換を行うほか、定期的に三者によるミーティングを行う等連携を密にし、監査機能の向上を図っております。

c．指名委員会、報酬委員会

当社では、コーポレート・ガバナンスの向上を図るために、取締役会の諮問機関として、経営陣幹部選任と取締役候補者（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役候補者の決定を行う指名委員会と、役員等の報酬の算定を行う報酬委員会を設置しております。両委員会とも透明性及び客観性を確保するため、社外取締役を委員に迎え入れております。指名委員会、報酬委員会ともに委員のうち過半数は社外取締役であります。

d．経営会議

当社では、経営会議を毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて臨時経営会議を開催しております。経営会議は取締役及び執行役員で構成されております。経営会議では、コーポレート・ガバナンスの強化と業務執行の推進を図ることを目的として経営に関する重要事項を協議又は決議しており、取締役会の運営が円滑に行えるよう設置しております。経営会議において取締役会への付議議案を審議することで、意思決定プロセスの明確化、透明性の確保を図っております。

C．内部監査及び監査等委員監査の状況

監査等委員と内部監査室（2名）とは、情報交換及び相互連携を図り、内部監査による重要な発見事項があった場合には、その内容及び対処について監査等委員に報告する体制を確保しております。

企業統治に関するその他の事項

当社取締役会は、「内部統制システムの基本方針」として、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制について決定しており、内容は次のとおりであります。

- 1．当社及び子会社の取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) コンプライアンス体制にかかる規程を整備し、取締役が法令・定款及び当社グループの経営理念を遵守した行動をとるための行動規範を定める。
 - (2) 企業行動指針を制定し、企業活動の根本理念を明確にした上で、社員のコンプライアンス教育を実施する。
 - (3) コンプライアンスに係る相談窓口を総務部に設置し、通報や相談ができる仕組みを作る。総務部及び監査等委員である取締役は、平素より連携し、全社のコンプライアンス体制を整備する。
- 2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制及び子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - (1) 「文書管理規程」に基づき、取締役の職務執行に係る文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）を取締役又は監査等委員が閲覧可能な状態で保存する。
 - (2) 「関係会社管理規程」に基づき、子会社の取締役等は当社へ報告を行う。
 - (3) 経営会議及びグループ会社全体の会議により情報共有を図る。
- 3．当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
「危機管理規程」を定め、有事の際の情報伝達と緊急体制を整備する。

4. 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 本部制度を執ることにより、取締役は経営の迅速化、監督機能の強化等、経営機能に専念し、業務執行権限を本部長に委譲して業務執行責任を明確にし、事業構造改革を迅速に進める。
 - (2) 「関係会社管理規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」に基づき、担当本部長が各責任者への指示、管理を行い、経営会議等にて適宜報告を行うとともに、本部間をまたがる案件については担当本部長間にて調整を行う。
5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
企業集団としての企業行動指針を定め、コンプライアンスや情報セキュリティ等の理念の統一を保ち、子会社ごとに当社の取締役から責任担当を決め、事業の総括的な管理を行う。
6. 財務報告の信頼性を確保するための体制
 - (1) 当社グループの財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法その他適用のある国内外の法令に基づき、評価、維持、改善等を行う。
 - (2) 当社の各部門及び子会社は、自らの業務の遂行にあたり、職務分離による牽制、日常的モニタリング等を実施し、財務報告の適正性の確保に努める。
7. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - (1) 監査等委員会から求められた場合は、監査等委員会の職務を補助すべき使用人を設置することができる体制を確保することとしている。
 - (2) 当該使用人の人事異動・人事評価・懲戒処分には、監査等委員会の承認を得なければならないものとする。
 - (3) 当該使用人に対する指示命令権は、監査等委員会にあるものとする。
8. 監査等委員会に報告するための体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不当な扱いを受けないことを確保するための体制
 - (1) 当社及び子会社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、会社に重大な損失を与える事項が発生又はそのおそれがあるとき、法令違反行為や不正行為を発見したとき、その他監査等委員会が報告すべきものとして定めている事項が生じたときは、監査等委員会に通報又は報告するものとする。
 - (2) 当該通報又は報告したことを理由として不利益な扱いを受けないものとする。
9. 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用処理に係る方針に関する事項
監査等委員会の職務を執行する上で必要な費用は、速やかに支払う。
10. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
代表取締役は、監査等委員である取締役と定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題、会計を取り巻くリスクのほか、監査等委員会監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換する。
11. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び体制整備について
 - (1) 当社は、業務の適正を確保するための体制の一環として、以下のとおり反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方を明確にし、その体制を整備する。
 - (2) 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力と一切の関係をもたないことを基本方針とし、提供や協力、加担等、一切の交流・関わりをもつことを禁止する。
 - (3) 反社会的勢力に対する対応は総務部が総括し、弁護士、所轄警察署と連携して対処する。

責任限定契約の内容の概要

当社の取締役（業務執行取締役等であるものを除く）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める額の合計額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く）が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の定数は5名以内及び監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨を定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

支配株主との取引を行う際における非支配株主保護についての方策

当社は、提出日現在において支配株主及びその近親者との取引は存在せず、また今後も行わない方針であります。例外的な取引を行う場合には、他の一般的な外部取引と同様の条件とする方針であり、非支配株主の権利を保護するよう努めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 8名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 -%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長執行役員	山崎 敦彦	1953年 5月25日生	1980年 4月 株式会社小松製作所入社 1980年 5月 当社取締役就任 1982年 4月 当社入社 取締役経営企画室長就任 1987年 4月 当社取締役営業部長就任 1990年12月 当社代表取締役社長就任 2017年 4月 当社内部監査室長 当社品質保証本部長就任 2020年 6月 当社代表取締役社長執行役員就任 (現任)	注 5	1,020,216
取締役 専務執行役員	井岡 周久	1959年 1月 2日生	1982年 4月 野村證券株式会社入社 1994年11月 ロイコ・ハベラ株式会社(現ロイコ・ジャパン株式会社)入社 同社CFO就任 1999年 9月 同社代表取締役兼CFO就任 2005年 2月 dSPACE JAPAN株式会社入社 同社CFO就任 2008年11月 株式会社大都技研入社 同社財務経理部長兼総務部長 2011年 6月 株式会社ナカアンドカンパニー入社 同社最高財務責任者兼執行役員就任 2012年 9月 当社入社 財務経理部長 2012年12月 YAMASHIN CEBU FILTER MANUFACTURING CORP.取締役兼任 YAMASHIN FILTER SHANGHAI INC. 監事兼任 YAMASHIN FILTER (SIP) TECHNOLOGY INC. 監事兼任 2016年10月 当社執行役員管理本部長就任 2018年 6月 当社取締役管理本部長就任 2019年 8月 株式会社アクシー取締役兼任 2020年 6月 当社取締役専務執行役員就任(現任)	注 5	9,398
取締役 常務執行役員	山崎 裕明	1984年 4月12日生	2011年 4月 当社入社 2014年10月 YAMASHIN CEBU FILTER MANUFACTURING CORP.代表取締役 2017年 4月 当社建機フィルタ営業部長 2018年 4月 YAMASHIN AMERICA INC.取締役(現任)兼任 YAMASHIN EUROPE BRUSSELS BV.取締役(現任)兼任 YAMASHIN THAI LIMITED 取締役(現任)兼任 2018年 7月 YAMASHIN FILTER (SIP) TECHNOLOGY INC. 董事長(現任)兼任 2018年 8月 当社営業本部長 2019年 4月 当社執行役員営業本部長 2020年 4月 当社執行役員営業統括 2020年 6月 当社取締役常務執行役員就任(現任)	注 5	3,822,348

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	森田 秀朗	1950年5月9日生	1976年8月 オリエント・リース株式会社(現オリックス株式会社)入社 2002年1月 同社近畿営業本部副本部長 2003年1月 同社執行役員 2003年4月 同社執行役員近畿営業本部本部長 2006年1月 同社常務執行役 2009年3月 オリックス不動産株式会社副社長 2010年1月 オリックス・ゴルフ・マネジメント株式会社取締役社長 2011年6月 株式会社大阪シティードーム監査役 2013年9月 オリックス野球クラブ株式会社監査役 2015年12月 大阪府監査委員 2020年6月 株式会社アクシー取締役就任(現任) 当社社外取締役就任(現任)	注5	
取締役 (監査等委員)	大越 和弘	1961年10月5日生	1985年4月 当社入社 2008年6月 当社取締役開発本部長就任 2008年10月 当社取締役執行役員開発営業本部長兼技術本部長就任 2010年10月 当社取締役執行役員営業本部長兼技術本部長就任 2011年6月 当社取締役執行役員技術本部長就任 2011年10月 当社取締役執行役員開発本部長就任 2011年12月 YAMASHIN FILTER (SIP)RESEARCH & DEVELOPMENT CENTER INC. (現YAMASHIN FILTER (SIP) TECHNOLOGY INC.) 董事就任 2012年4月 当社取締役執行役員開発生産本部長就任 2012年6月 当社取締役営業本部長就任 2012年7月 YAMASHIN FILTER SHANGHAI INC. 董事長就任 2013年4月 当社取締役開発営業本部長就任 2013年12月 YAMASHIN THAI LIMITED 取締役就任 2016年10月 当社取締役営業本部長就任 2018年12月 当社取締役生産本部長就任 2019年4月 当社取締役就任 2019年8月 株式会社アクシー取締役 2020年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	注6	567,000
取締役 (監査等委員)	福崎 真也	1969年4月24日生	1997年4月 弁護士登録(東京弁護士会) 九段綜合法律事務所 入所 2001年10月 番長スクエア法律事務所 開設 2004年6月 ロンツ債権回収株式会社社外取締役就任 2014年6月 当社社外監査役就任 2016年6月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任) 株式会社コロワイド社外取締役(監査等委員)就任(現任) 2017年7月 福崎法律事務所 開設 同代表弁護士(現任)	注6	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等 委員)	板野 泰之	1957年2月19日生	1980年4月	野村コンピューターシステム株式会社入社	注6	3,000
			2005年4月	同社執行役員サービス・産業システム事業本部副本部長兼産業システム事業一部長		
			2009年4月	同社常務執行役員サービス・産業システム事業本部部長兼関西支社長、中部支社長		
			2014年4月	同社専務執行役員コーポレート部門担当、リスク管理、コンプライアンス担当		
			2014年6月	同社取締役執行役員コーポレート部門担当、リスク管理、コンプライアンス担当		
			2015年4月	同社代表取締役専務執行役員コーポレート担当、リスク管理、コンプライアンス、健康経営担当		
			2016年4月	同社代表取締役専務執行役員コーポレート部門管掌		
			2017年6月	株式会社データ・アプリケーション社外取締役(監査等委員)		
			2018年6月	同社社外取締役(常勤監査等委員)(現任)		
			2018年9月 2020年6月	株式会社FIXER社外取締役 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任) 株式会社ヨータイ社外取締役就任(現任)		
取締役 (監査等 委員)	高辻 成彦	1977年10月4日生	2000年4月	経済産業省入省 関東経済産業局	注7	
			2004年4月	同省 経済産業政策局調査統計部		
			2007年6月	株式会社三井住友銀行入行		
			2009年7月	株式会社ティー・アイ・ダヴリュ入社		
			2011年6月	ナプテスコ株式会社入社		
			2013年1月	株式会社ユーザーベース入社 シニアアナリスト		
			2014年5月	いちよし証券株式会社入社 株式会社いちよし経済研究所 シニアアナリスト		
			2020年7月	株式会社フィスコ入社 シニアエコノミスト兼シニアアナリスト(現任)		
			2021年4月	青山学院大学大学院法学研究科非常勤講師(現任)		
			2021年4月	多摩大学社会的投資研究所 客員研究員(現任)		
			2021年6月	パンチ工業株式会社社外取締役(2021年6月23日就任)		
			2021年6月	当社社外取締役(監査等委員)就任(現任)		
計						5,421,962

- (注) 1. 取締役森田秀朗は、社外取締役であります。
2. 取締役福崎真也、板野泰之、高辻成彦は、監査等委員である社外取締役であります。
3. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員長 大越和弘、委員 福崎真也、委員 板野泰之、委員 高辻成彦
4. 取締役常務執行役員 山崎裕明は、代表取締役社長執行役員 山崎敦彦の長男であります。
5. 2021年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
6. 2020年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
7. 2021年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名であります。

当社は社外取締役を選任するための独立性に関する基準として明確に定めたものではありませんが、その選任にあたっては、当社の経営陣から独立した立場で職務を遂行できることを重要視しております。

社外取締役である森田秀朗氏は企業経営者としての豊富な経験と知見を有していることから、当社グループ経営に対して有益なご意見やご指摘をいただけることを期待して選任しております。

監査等委員である社外取締役福崎真也氏は弁護士としての高度な知識を有していることから、高い専門性をもとにした監査・監督の妥当性を確保することを期待して選任しております。

監査等委員である社外取締役板野泰之氏は、企業経営者としての豊富な経験と知見を有していることから、当社の経営に対する客観的な提言とともに広い視野からの客観的・中立的な監査・監督を期待して選任しております。

監査等委員である社外取締役高辻成彦氏は、国際経済・金融の専門家としての幅広い知見と見識を有していることから、当社の経営に対する客観的な提言とともに広い視野からの客観的・中立的な監査・監督を期待して選任しております。

当社は、以上の社外取締役との間において、人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係はなく、一般株主と利益相反のおそれがないと判断しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員会は定期的に内部監査室及び会計監査人である監査法人と、監査実施内容に関する情報共有を行っております。監査計画立案段階でのリスクの評価の内容、監査結果や把握した内部統制の状況について意見を交換し、相互に連携を図っております。

当社は、現状の社外取締役の体制で、当社経営陣に対して独立した提言や監視が機能していると考えております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

(組織・人員・手続)

監査等委員会監査につきましては、監査等委員である取締役4名の体制で行っております。「監査等委員会規程」及び「監査等委員会監査等基準」に基づいて監査活動を実施するとともに、取締役会その他重要な会議への出席等により、取締役の職務執行の適正性及び適法性を監査しております。

内部監査室と監査等委員会及び会計監査人は、情報の共有・相互連携を図り、効率的な監査を実施するように努めております。

(活動状況)

当事業年度において監査等委員会を原則月1回開催（他に臨時開催あり）しており、個々の監査等委員の出席状況は、次のとおりであります。また、監査等委員による代表取締役社長執行役員、取締役専務執行役員との会談、常勤監査等委員による年間を通じた部門監査やグループ会社監査を実施することで、監査報告・監査所見を通じて取締役及び執行部門に対して問題提起・提言を行っております。

氏名	開催回数	出席回数
大越 和弘	12回	12回（100%）
福崎 真也	16回	16回（100%）
板野 泰之	12回	12回（100%）

(主な検討事項)

監査等委員会における主な検討事項は次のとおりであります。

- ・ 監査方針・監査計画
- ・ 監査報告の作成
- ・ 取締役会決議事項及び報告事項についての適法性及び妥当性の検証
- ・ 稟議運用監査に基づく内部統制システム監査
- ・ 会計監査人の評価

- ・ 会計監査人の監査報酬に対する同意
- ・ 監査等委員選任議案に対する同意
- ・ 定時株主総会の議案の監査

内部監査の状況

内部監査につきましては、独立した専任組織として「内部監査室」を設置し、2名の体制で各部門の業務活動が法令・定款及び社内の諸規程に従い、適正かつ効率的に執行されたか否か及び業務管理のための組織・制度・手続きが妥当であるかの観点から監査を実施しております。

内部監査は「内部監査規程」に基づき業務監査ならびに内部統制評価を行っており、その結果を代表取締役及び取締役会に報告しております。

内部監査室は、監査等委員及び会計監査人である監査法人との定期的な情報交換を実施しており、監査の結果や内部統制の状況を報告又は共有しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

4年

c. 業務を執行した公認会計士

細野 和寿

山崎 光隆

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士2名、その他8名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は適切な会計監査が実施されるよう、主として以下の項目について検討し、有限責任監査法人トーマツを会計監査人に選定しております。

1. 監査法人の品質管理体制が適切であり、独立性に問題がないこと

2. 監査計画、監査チームの編成、社員ローテーション等の監査の実施体制に問題がないこと

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その他必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査等委員会は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して每期評価を行っております。監査等委員会は、有限責任監査法人トーマツと緊密なコミュニケーションを取っており、適時かつ適切に意見交換や監査状況を把握しております。その結果、監査法人が有効に機能し、監査品質に相対的優位性があるものと判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	46	8	46	5
連結子会社	-	-	-	-
計	46	8	46	5

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、財務及び税務デューデリジェンス業務であります。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、収益認識に関する会計基準等対応の助言業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	22	2	21	2
計	22	2	21	2

連結子会社における非監査業務の内容は、移転価格文書作成支援等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日程等を勘案した上で決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積り等が当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(a) 方針

取締役の報酬は、各取締役の役割に応じて、固定報酬である「基本報酬」、短期インセンティブとしての「業績連動報酬」、中長期インセンティブとしての「譲渡制限付株式報酬」から構成されております。なお、社外取締役及び監査等委員である取締役には、固定報酬である「基本報酬」のみを支給しております。

「業績連動報酬」は、業績向上への意欲を高めるため、業務成果に関わりが深い項目であると判断し、連結営業利益及び連結税金等調整前当期純利益を指標としております。「業績連動報酬」の決定方法は、連結営業利益及び連結税金等調整前当期純利益に一定率を乗じて決定しております。

「譲渡制限付株式報酬」は、当社株主と利益意識を共有し、中長期的視点で企業価値向上に取り組むため割り当てております。当制度の導入目的に鑑み、対象取締役の役位等に基づき上位者ほど報酬全体に占める構成

比が高くなるよう設計しております。また、総額については、対象取締役の役割や金銭報酬とのバランス等の事項を総合的に勘案し設定しております。

(報酬構成とその支給対象)

役員区分	固定報酬	業績連動報酬	株式報酬	趣旨
取締役 (社外取締役及び監査等委員である取締役を除く)	○	○	○	業務執行を担う役割のため、固定報酬である月額報酬と、業績連動報酬・株式報酬の報酬構成としております。
社外取締役	○	-	-	独立した立場で経営の監視・監督機能を担う役割のため、固定報酬のみとし、業績連動報酬・株式報酬の支給はありません。
監査等委員	○	-	-	独立した立場で経営の監視・監督機能を担う役割のため、固定報酬のみとし、業績連動報酬・株式報酬の支給はありません。

(b) 報酬等の額の決定方法

取締役の報酬は、株主総会の決議により定められた取締役全員の最高限度額の範囲内で決定しています。なお、当社は2016年6月23日に独立社外取締役を委員の過半数とし、かつ委員長とする任意の「指名・報酬委員会」を設定しており、取締役の報酬制度の妥当性については、取締役会からの諮問を受け、取締役福崎真也を委員長とする本委員会が審議し、その結果を取締役に答申しております。取締役会では当該答申を議論したうえ、当社の報酬制度に基づき決定しております。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

監査等委員の報酬は、株主総会の決議により定められた監査等委員の報酬総額の最高限度額の範囲内で、監査等委員会の協議により決定しております。

(注) 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬総額は、2016年6月23日開催の第61回定時株主総会において、年額250百万円以内と決議されております。また、譲渡制限付株式報酬制度の報酬総額は、2020年6月24日開催の第65回定時株主総会にて年額100百万円以内と決議されております。

監査等委員の報酬総額は、2016年6月23日開催の第61回定時株主総会において、年額100百万円以内と決議されております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員及び社外 取締役を除く。)	147	144	-	2	4
監査等委員 (社外取締役を除 く。)	14	14	-	-	1
社外役員	14	14	-	-	5

(注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 上記の取締役(監査等委員を除く。)及び監査等委員である取締役の支給人員には、2020年6月24日開催の第65回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役(監査等委員を除く。)1名及び監査等委員である取締役2名を含んでおります。

3. 取締役(監査等委員である取締役。)の報酬限度額、譲渡制限付株式報酬制度の報酬限度額、監査等委員の報酬限度額は、(4) (b) 報酬等の額の決定方法(注)に記載のとおりであります。

4. 業績連動報酬等は、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額を記載しております。業績連動報酬等の額の算定基礎として選定した業績指標の内容等は、(4) 取締役の報酬等の額の算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法に記載のとおりであります。なお、業績連動報酬の指標としている当社「連結営業利益」につきましては、第66期事業年度は年初590百万円と予想しておりましたが、実績は145百万円となり、「税金等調整前当期純利益」につきましては、年初500百万円と予

想してありますが、実績は955百万円となりました。

5. 非金銭報酬等として取締役に対して株式報酬を交付しております。当該株式報酬の内容及びその交付状況は、1 株式等の状況 (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 (注) 3 に記載のとおりであります。
6. 上記の「業績連動報酬等」は、各取締役の業績評価を加味した実際の支給総額については2021年6月以降に開催する報酬委員会において決定いたします。「非金銭報酬等」は、当事業年度中に費用計上した額であります。
7. 上記のほか社外役員が当社子会社から受けた当事業年度の役員としての報酬額は3百万円であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が100百万円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的の株式及び純投資目的以外の目的の株式のいずれも保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には監査人との連携に加え、各種セミナーへの参加及び専門書等出版物の購読や公益財団法人財務会計基準機構(FASF)に加入することにより、会計基準等の変更等について、適切かつ的確に把握し対応しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,506,559	7,229,536
受取手形及び売掛金	2, 3 3,405,860	2 4,285,615
商品及び製品	995,680	1,823,815
仕掛品	22,234	21,101
原材料及び貯蔵品	808,606	1,177,010
その他	243,788	785,943
流動資産合計	13,982,730	15,323,023
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	423,425	2,144,997
機械装置及び運搬具（純額）	1,061,152	1,766,458
工具、器具及び備品（純額）	237,208	220,170
土地	3,793,017	3,636,821
建設仮勘定	932,066	2,795,111
その他（純額）	190,055	250,246
有形固定資産合計	1 6,636,926	1 10,813,805
無形固定資産		
ソフトウェア	315,231	284,260
その他	52,117	45,867
無形固定資産合計	367,349	330,127
投資その他の資産		
投資有価証券	28,410	1,010,092
繰延税金資産	411,013	462,887
差入保証金	114,541	91,126
その他	49,616	160,430
投資その他の資産合計	603,580	1,724,536
固定資産合計	7,607,855	12,868,469
資産合計	21,590,585	28,191,493

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 1,187,452	2 1,952,884
短期借入金	4 520,000	4 600,000
1年内償還予定の社債	200,000	-
1年内返済予定の長期借入金	-	403,380
未払金	356,366	1,649,393
未払法人税等	93,565	239,627
賞与引当金	195,342	239,160
役員賞与引当金	21,700	-
資産除去債務	-	160,000
返品調整引当金	-	57
その他	236,065	295,290
流動負債合計	2,810,492	5,539,793
固定負債		
長期借入金	-	1,529,673
退職給付に係る負債	250,423	225,254
資産除去債務	160,000	1,060
その他	167,979	213,229
固定負債合計	578,402	1,969,217
負債合計	3,388,894	7,509,011
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,434,127	6,448,593
資本剰余金	5,174,127	6,188,593
利益剰余金	7,613,595	7,948,908
自己株式	164	164
株主資本合計	18,221,686	20,585,930
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	374	17,758
為替換算調整勘定	20,369	89,834
その他の包括利益累計額合計	19,995	72,075
新株予約権	-	24,475
純資産合計	18,201,690	20,682,481
負債純資産合計	21,590,585	28,191,493

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	12,674,215	14,587,326
売上原価	1 7,151,969	1 8,784,551
売上総利益	5,522,245	5,802,774
販売費及び一般管理費	2, 3 4,744,759	2, 3 5,948,474
営業利益又は営業損失()	777,486	145,699
営業外収益		
受取利息	1,449	656
受取配当金	276	558
スクラップ売却益	1,029	4,208
リース債務免除益	-	5,594
補助金収入	-	26,435
貸倒引当金戻入額	12,400	-
その他	12,568	12,423
営業外収益合計	27,723	49,876
営業外費用		
支払利息	9,840	14,307
為替差損	4,991	9,023
支払手数料	155,000	-
その他	31,973	16,332
営業外費用合計	201,805	39,663
経常利益又は経常損失()	603,404	135,486
特別利益		
受取和解金	-	4 795,026
固定資産売却益	5 451	5 472,449
投資有価証券売却益	16,215	-
特別利益合計	16,666	1,267,475
特別損失		
工場移転費用	-	8 63,102
固定資産除売却損	7 1,433	7 73,989
退職給付制度終了損	21,569	-
減損損失	-	6 38,992
特別損失合計	23,002	176,084
税金等調整前当期純利益	597,067	955,904
法人税、住民税及び事業税	160,564	261,930
法人税等調整額	171,565	56,596
法人税等合計	11,000	205,333
当期純利益	608,068	750,570
親会社株主に帰属する当期純利益	608,068	750,570

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
当期純利益	608,068	750,570
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9,173	18,132
為替換算調整勘定	78,892	110,203
その他の包括利益合計	69,718	92,071
包括利益	538,350	842,641
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	538,350	842,641

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,434,127	5,174,127	7,455,261	164	18,063,351
当期変動額					
新株の発行					-
剰余金の配当			449,733		449,733
親会社株主に帰属する当期純利益			608,068		608,068
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	-	158,334	-	158,334
当期末残高	5,434,127	5,174,127	7,613,595	164	18,221,686

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	8,799	58,522	49,723	-	18,113,074
当期変動額					
新株の発行			-		-
剰余金の配当			-		449,733
親会社株主に帰属する当期純利益			-		608,068
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	9,173	78,892	69,718	-	69,718
当期変動額合計	9,173	78,892	69,718	-	88,616
当期末残高	374	20,369	19,995	-	18,201,690

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,434,127	5,174,127	7,613,595	164	18,221,686
当期変動額					
新株の発行	1,014,465	1,014,465			2,028,931
剰余金の配当			415,257		415,257
親会社株主に帰属する当期純利益			750,570		750,570
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	1,014,465	1,014,465	335,312	-	2,364,244
当期末残高	6,448,593	6,188,593	7,948,908	164	20,585,930

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	374	20,369	19,995	-	18,201,690
当期変動額					
新株の発行			-		2,028,931
剰余金の配当			-		415,257
親会社株主に帰属する当期純利益			-		750,570
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	18,132	110,203	92,071	24,475	116,546
当期変動額合計	18,132	110,203	92,071	24,475	2,480,791
当期末残高	17,758	89,834	72,075	24,475	20,682,481

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	597,067	955,904
減価償却費	621,905	722,812
減損損失	-	38,992
賞与引当金の増減額(は減少)	6,318	43,117
役員賞与引当金の増減額(は減少)	35,348	21,700
退職給付に係る資産及び負債の増減額	38,761	25,337
受取利息及び受取配当金	1,725	1,214
支払利息	9,840	14,307
為替差損益(は益)	5,541	73,011
リース債務免除益	-	5,594
支払手数料	155,000	-
固定資産除売却損益(は益)	982	398,459
投資有価証券売却損益(は益)	16,215	-
工場移転費用	-	63,102
受取和解金	-	795,026
売上債権の増減額(は増加)	668,678	814,381
たな卸資産の増減額(は増加)	666,264	1,140,642
仕入債務の増減額(は減少)	342,625	678,488
その他	70,694	255,449
小計	2,445,141	503,192
利息及び配当金の受取額	1,722	1,069
利息の支払額	10,212	14,003
法人税等の支払額	265,677	130,479
法人税等の還付額	13,316	1,938
支払手数料の支払額	85,000	-
工場移転費用の支払額	-	63,102
和解金の受取額	-	795,026
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,099,291	87,254
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の売却による収入	1,389,370	-
有形固定資産の取得による支出	3,101,180	4,335,994
有形固定資産の売却による収入	58,715	842,049
投資有価証券の取得による支出	-	1,000,000
無形固定資産の取得による支出	130,149	84,455
長期預金の預入による支出	33,300	11,015
長期預金の解約による収入	34,900	284,010
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 1,269,042	-
その他	1,778	94,043
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,052,465	4,399,449
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	520,000	80,000
長期借入れによる収入	-	2,000,000
長期借入金の返済による支出	-	192,486
社債の償還による支出	200,000	200,000
新株予約権の発行による収入	-	31,445
株式の発行による収入	-	1,979,963
配当金の支払額	449,084	415,170
リース債務の返済による支出	70,034	71,209
支払手数料の支払額	70,000	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	269,118	3,212,542
現金及び現金同等物に係る換算差額	31,179	95,623
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,253,471	1,004,028
現金及び現金同等物の期首残高	9,455,036	8,201,564
現金及び現金同等物の期末残高	1 8,201,564	1 7,197,536

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 7社

連結子会社の名称

1. YAMASHIN AMERICA INC.
2. YAMASHIN EUROPE BRUSSELS BV.
3. YAMASHIN CEBU FILTER MANUFACTURING CORP.
4. YAMASHIN THAI LIMITED
5. YAMASHIN FILTER(SIP)TECHNOLOGY INC.
6. 株式会社 アクシー
7. YAMASHIN VIETNAM CO., LTD.

連結範囲の変更

当連結会計年度において、YAMASHIN VIETNAM CO., LTD.を新たに設立し、連結の範囲に含めております。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち決算日が12月31日であるYAMASHIN FILTER (SIP) TECHNOLOGY INC.については、連結財務諸表の作成にあたり、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ たな卸資産

移動平均法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。一部の連結子会社は製品及び仕掛品について売価還元法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用し、原材料については総平均法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

当社は定率法を採用しております。

ただし、当社は1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

在外連結子会社の有形固定資産については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

- | | |
|-----------|-------|
| 建物及び構築物 | 3～47年 |
| 機械装置及び運搬具 | 2～17年 |
| 工具、器具及び備品 | 2～15年 |

□ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主に5年)に基づいております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、在外連結子会社については、国際財務報告基準に基づき財務諸表を作成しておりますが、国際財務報告基準第16号「リース」(以下「IFRS第16号」という。)を適用しております。IFRS第16号により、リースの借手については、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上された使用権資産の減価償却方法は定額法によっております。また、(リース取引関係)において、IFRS第16号に基づくリース取引は、ファイナンス・リース取引の分類としております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ロ 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。なお、当連結会計年度に係る役員賞与は支給しないため、当連結会計年度末において役員賞与引当金は計上しておりません。

ハ 返品調整引当金

将来予想される売上返品による損失に備えるため、過去の返品実績を勘案した返品見込み額に対する売上総利益相当額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、当連結会計年度末における自己都合退職時の要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

なお、連結子会社の一部は、従業員の退職金の支給に備えるため、当該連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、発生年度に一括費用処理しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手元現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(千円)

	当連結会計年度			
	建機用フィルタ事業	エアフィルタ事業	ヘルスケア事業	計
商品及び製品	1,387,024	41,176	395,615	1,823,815
仕掛品	-	21,101	-	21,101
原材料及び貯蔵品	971,438	98,956	106,615	1,177,010

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、建機用フィルタ事業、エアフィルタ事業及びヘルスケア事業を営んでおり、各事業の製造・販売に必要な原材料及び製品等の棚卸資産を保有しております。

当社グループでは棚卸資産の評価を実施する際に、原則として個別品目単位ごとに評価判定を実施しております。

連結会計年度末日において、正味売却価額（一部の棚卸資産について再調達原価）が棚卸資産の取得原価より下落している場合には、棚卸資産を正味売却価額（一部の棚卸資産について再調達原価）で測定し、取得原価との差額を売上原価に計上しております。また、営業循環過程から外れた棚卸資産について処分見込み価額で測定し、取得原価との差額を売上原価に計上しております。

市場環境が悪化して正味売却価額が著しく下落した場合あるいは営業循環過程から外れた棚卸資産が大幅に増加した場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において、棚卸資産の金額から損失が発生し重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

当社の米国会計基準適用子会社は、当連結会計年度より、米国会計基準ASU第2016-02「リース」を適用しております。これにより、借手としてのリース取引については、原則としてすべてのリースについて資産及び負債を認識しております。本基準の適用にあたっては、経過措置として認められている、本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。なお、当連結会計年度の連結財務諸表への影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し、認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、軽微であります。

(表示方法の変更)

('会計上の見積りの開示に関する会計基準'の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症（以下、「本感染症」という。）の影響に関して、当社グループは佐賀県、大阪府及びフィリピンの各生産拠点において厳重な対策を実施した上で、生産活動を含む事業活動を継続し、顧客に対する製品供給体制を維持しております。

しかし、本感染症は経済、企業活動に広範な影響を与える事象であり、また、今後の広がり方や収束時期等を予想することは困難であります。そのため、当社としては外部の情報源に基づく情報等を踏まえて、2022年3月期にわたり当該影響が継続すると仮定し、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	4,877,012千円	4,709,668千円

- 2 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度に、該当事項はありません。

- 3 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
受取手形割引高	556千円	-千円

- 4 貸出コミットメントライン契約

当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と貸出コミットメント契約（シンジケート方式）を締結しております。

連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
貸出コミットメントライン総額	4,000,000千円	4,000,000千円
借入実行残高	520,000	600,000
差引額	3,480,000	3,400,000

なお、当該契約には下記の財務制限条項が付されております。

2020年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計額を、直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%以上に維持すること。

2020年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
219,678千円	247,395千円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料及び手当	1,037,850千円	1,256,787千円
販売運賃	526,937	765,615
賞与引当金繰入額	277,216	326,151
役員賞与引当金繰入額	21,734	1,581
退職給付費用	50,037	62,930

- 3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
404,905千円	559,717千円

- 4 2019年8月23日付で株式取得した株式会社アクシーが保有する工場の建物に関して、売主と和解が成立したことから、受取和解金795,026千円を特別利益に計上しております。

- 5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	104千円	260,747千円
工具、器具備品及び機械装置	347	1,317
土地	-	210,384
計	451	472,449

- 6 減損損失

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社グループは、当連結会計年度において、有形固定資産の減損損失38,992千円を計上しており、その内容は以下のとおりであります。

会社	用途	内訳	減損損失金額(千円)	場所
ヤマシンフィルタ株式会社	工場	建物及び構築物	10,169	佐賀県三養基郡上峰町
ヤマシンフィルタ株式会社	開発センタ	建物及び構築物	28,822	神奈川県横浜市磯子区

減損損失の認識に至った経緯等

当社グループは、会社別・事業セグメントを基礎に資産のグルーピングを行っておりますが、一部の資産又は資産グループについては、他の資産グループから独立してキャッシュ・フローを生み出す単位として個別にグルーピングを行っております。

上記資産については、既存拠点の集約により研究開発体制の効率を向上させること及び「合成高分子系ナノファイバー」の製品化及び生産体制の確立を目的として、現在建設中の新工場及び新開発センタへの拠点集約を進める中で、投資額の回収が見込めなくなったため、減損損失を計上するものであります。

当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないことから、回収可能価額は零として算定しております。

7 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	0千円	62,302千円
機械装置及び運搬具	705	715
工具、器具及び備品	137	3,126
リース資産	590	0
ソフトウェア	0	309
建設仮勘定	0	7,534
計	1,433	73,989

8 当連結会計年度において、国内子会社の工場移転に係る費用として、工場移転費用を計上しております。その内訳は、次のとおりです。

場所	内容	工場移転費用(千円)
大阪府大阪市	既設撤去工事費用	28,670
大阪府大阪市	工場移設費用	34,432

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	2,996千円	18,317千円
組替調整額	16,215	-
税効果調整前	13,218	18,317
税効果額	4,044	185
その他有価証券評価差額金	9,173	18,132
為替換算調整勘定：		
当期発生額	78,892	110,203
その他の包括利益合計	69,718	92,071

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	69,190,000	-	-	69,190,000
合計	69,190,000	-	-	69,190,000
自己株式				
普通株式	155	-	-	155
合計	155	-	-	155

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月15日 臨時取締役会	普通株式	242,164	3.5	2019年3月31日	2019年6月27日
2019年11月6日 臨時取締役会	普通株式	207,569	3.0	2019年9月30日	2019年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月19日 取締役会	普通株式	207,569	利益剰余金	3.0	2020年3月31日	2020年6月25日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	69,190,000	2,145,172	-	71,335,172
合計	69,190,000	2,145,172	-	71,335,172
自己株式				
普通株式	155	-	-	155
合計	155	-	-	155

(変動事由の概要)

新株の発行(新株予約権の行使)

第三者割当による行使価額修正条項付第5回新株予約権の権利行使による増加 2,105,700株

譲渡制限付株式報酬としての新株発行による増加 39,472株

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	第三者割当による行使価額修正条項付第5回新株予約権(2020年9月25日発行)	普通株式	-	9,500,000	2,105,700	7,394,300	24,475
合計			-	9,500,000	2,105,700	7,394,300	24,475

(変動事由の概要)

第三者割当による行使価額修正条項付第5回新株予約権の発行による増加 9,500,000株

第三者割当による行使価額修正条項付第5回新株予約権の権利行使による減少 2,105,700株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月19日 定時取締役会	普通株式	207,569	3.0	2020年3月31日	2020年6月25日
2020年11月4日 臨時取締役会	普通株式	207,687	3.0	2020年9月30日	2020年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月14日 取締役会	普通株式	214,005	利益剰余金	3.0	2021年3月31日	2021年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	8,506,559千円	7,229,536千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	304,995	32,000
現金及び現金同等物	8,201,564	7,197,536

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

株式の取得により新たに株式会社アクシーを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社アクシー株式の取得価額と株式会社アクシー取得のための支出(純増)との関係は次のとおりです。

流動資産	2,300,226	千円
固定資産	481,727	"
流動負債	486,629	"
固定負債	45,324	"
株式の取得価額	2,250,000	千円
現金及び現金同等物	980,957	"
差引：取得のための支出	1,269,042	千円

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、事務機器(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

「3. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資本市場からの資金調達もしくは銀行等金融機関からの借入や社債発行により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、全て1年以内の支払期日です。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

借入金及び社債は主に運転資金の調達を目的としており、このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、規程に従い、営業債権について各営業部が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社につきましても、当社に準じた方法で債権管理を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建ての営業債権債務につきましても、金額が少ないために原則先物為替予約によるヘッジは行っておりません。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部門の状況を把握した上で財務部で適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	8,506,559	8,506,559	-
(2) 受取手形及び売掛金	3,405,860	3,405,860	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	28,410	28,410	-
資産計	11,940,830	11,940,830	-
(1) 支払手形及び買掛金	1,187,452	1,187,452	-
(2) 短期借入金	520,000	520,000	-
(3) 1年内償還予定の社債	200,000	200,000	-
(4) 長期借入金	-	-	-
負債計	1,907,452	1,907,452	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	7,229,536	7,229,536	-
(2) 受取手形及び売掛金	4,285,615	4,285,615	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	1,010,092	1,010,092	-
資産計	12,525,244	12,525,244	-
(1) 支払手形及び買掛金	1,952,884	1,952,884	-
(2) 短期借入金	600,000	600,000	-
(3) 1年内償還予定の社債	-	-	-
(4) 長期借入金	1,933,053	1,931,740	1,312
負債計	4,485,937	4,484,624	1,312

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格等によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金、(3) 1年内償還予定の社債

これらは短期間で返済又は償還されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）

元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	8,506,559	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,405,860	-	-	-
合計	11,912,420	-	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	7,229,536	-	-	-
受取手形及び売掛金	4,285,615	-	-	-
合計	11,515,151	-	-	-

3. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	520,000	-	-	-	-	-
1年内償還予定の社債	200,000	-	-	-	-	-
長期借入金	-	-	-	-	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	600,000	-	-	-	-	-
1年内償還予定の社債	-	-	-	-	-	-
長期借入金	403,380	403,380	403,380	403,380	319,533	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	28,410	13,400	15,010
	小計	28,410	13,400	15,010
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		28,410	13,400	15,010

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	27,850	13,400	14,450
	小計	27,850	13,400	14,450
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	その他	982,242	1,000,000	17,757
	小計	982,242	1,000,000	17,757
合計		1,010,092	1,013,400	3,307

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	-	-	-
その他	1,389,370	16,215	-
合計	1,389,370	16,215	-

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	-	-	-
その他	-	-	-
合計	-	-	-

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は退職一時金制度、確定拠出年金制度を採用しております。退職一時金制度については、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。また、連結子会社1社は確定給付型の制度を設けております。また、一部の連結子会社において確定拠出年金制度へ移行するため退職給付債務を取り崩しております。その他の連結子会社は主として確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を使用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
(1) 退職給付に係る負債の期首残高(千円)	190,425	250,423
(2) 退職給付費用(千円)	28,030	31,894
(3) 退職給付の支払額(千円)	13,324	7,172
(4) 子会社増加に伴う影響額(千円)	45,292	-
(5) 確定拠出年金制度への移行に伴う減少額(千円)	-	49,890
(6) 退職給付に係る負債の期末残高(千円)	250,423	225,254

(2) 原則法を使用した制度の退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
(1) 退職給付債務の期首残高(千円)	57,862	73,994
(2) 勤務費用(千円)	7,870	8,400
(3) 利息費用(千円)	3,594	3,936
(4) 数理計算上の差異の発生額(千円)	7,974	7,472
(5) 退職給付の支払額(千円)	3,307	-
(6) 退職給付債務の期末残高(千円)	73,994	93,803

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
(1) 年金資産の期首残高(千円)	62,904	71,768
(2) 期待運用収益(千円)	4,151	4,181
(3) 数理計算上の差異の発生額(千円)	237	5,101
(4) 事業主からの拠出額(千円)	7,781	10,761
(5) 退職給付の支払額(千円)	3,307	-
(6) 年金資産の期末残高(千円)	71,768	91,812

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
(1) 積立型制度の退職給付債務(千円)	322,191	317,066
(2) 年金資産(千円)	71,768	91,812
(3) 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額(千円)	250,423	225,254
(4) 退職給付に係る負債(千円)	250,423	225,254
(5) 退職給付に係る資産(千円)	-	-
(6) 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額(千円)	250,423	225,254

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
(1) 勤務費用(千円)	7,870	8,400
(2) 利息費用(千円)	3,594	3,936
(3) 期待運用収益(千円)	4,151	4,181
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(千円)	7,737	2,371
(5) 確定給付制度に係る退職給付費用(千円)	15,050	10,526

(6) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
(1) 債券(%)	57	97
(2) 株式(%)	40	7
(3) 現金及び預金(%)	3	1
(4) その他(%)	-	5
(5) 合計(%)	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	5.30%	5.00%
長期期待運用収益率	5.30%	5.00%

3. 確定拠出制度

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、32,222千円です。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、40,493千円です。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	37,145千円	186,869千円
連結会社間内部利益消去	41,288	86,775
賞与引当金	57,995	71,277
退職給付に係る負債	78,092	68,467
たな卸資産評価損	45,882	48,943
資産除去債務	48,960	49,284
未払事業税等	14,286	22,886
減損損失	197,984	17,796
その他	38,329	48,458
繰延税金資産小計	559,963	600,759
税務上の欠損金にかかる評価性引当額(注)2	-	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	5,757
評価性引当額小計(注)1	-	5,757
繰延税金資産合計	559,963	595,002
繰延税金負債		
在外子会社等の留保利益	122,083千円	116,675千円
その他	38,208	32,274
繰延税金負債合計	160,291	148,949
繰延税金資産純額	399,671	446,052

(注) 1. 評価性引当額には重要な変動はありません。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	37,145	37,145千円
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産	-	-	-	-	-	37,145	(b)37,145千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金37,145千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産を全額計上しておりますが、これは将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断したためであります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(c)	-	-	-	-	-	186,869	186,869千円
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産	-	-	-	-	-	186,869	(d)186,869千円

(c) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(d) 税務上の繰越欠損金186,869千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産を全額計上しておりますが、これは将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断したためであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
 主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
連結調整項目	3.6	7.6
試験研究費特別控除	2.8	4.6
所得拡大促進税制税率控除	0.0	2.5
親会社実行税率の差異	7.6	0.1
寄付金等永久差異項目	9.5	4.6
評価性引当金の増減	39.5	0.0
取得関連費用	4.4	0.0
その他	0.0	1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.8	21.5

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社は2020年9月より合成高分子系ナノファイバーを活用したヤマシキ・オリジナルマスクをドラッグストアチェーン等に対して本格的に量産供給を開始したことに伴い、当連結会計年度より、新たに「ヘルスケア事業」を事業セグメントとして識別し、報告セグメントとして新設し記載する方法に変更しております。

また、「ヘルスケア事業」を新たな事業セグメントとして識別したことに伴い、各セグメントの業績及び全社費用をよりの確に把握するため、当社の各報告セグメントに帰属しない本社及び一部子会社の管理部門の一般管理費等の全社費用につきましては、全社費用を別掲することにより、当連結会計年度より、所定のセグメントに配賦しない方法に変更しております。これに伴い、全社資産についても全社資産金額を所定のセグメントに配賦しない方法に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報につきましては、セグメント利益又は損失及びセグメント資産の新算定方法並びに変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「建機用フィルタ事業」は、主に建機用フィルタ、産業用フィルタ、プロセス用フィルタの開発・製造・販売を行っております。

「エアフィルタ事業」は、主にエアフィルタの開発・製造・販売を行っております。

「ヘルスケア事業」は、主に合成高分子系ナノファイバーを活用したヤマシキ・オリジナルマスクの開発・製造・販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格等に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額(注)2
	建機用 フィルタ事業	エアフィルタ 事業	ヘルスケア 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	11,296,755	1,377,460	-	12,674,215	-	12,674,215
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	167	-	167	167	-
計	11,296,755	1,377,627	-	12,674,382	167	12,674,215
セグメント利益	1,824,619	188,461	-	2,013,080	1,235,594	777,486
セグメント資産	8,240,837	4,020,099	-	12,260,937	9,329,648	21,590,585
その他の項目						
減価償却費	505,901	18,460	-	524,362	97,543	621,905
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	677,902	2,705,576	-	3,383,479	27,760	3,411,239

(注)1.(1) セグメント利益又は損失の調整額は、各セグメントに帰属しない全社費用であり、主に管理部門の一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産の金額であります。

2. セグメント利益又は損失の金額は、連結財務諸表の営業利益と一致しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額(注)2
	建機用 フィルタ事業	エアフィルタ 事業	ヘルスケア 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	10,970,075	2,607,505	1,009,744	14,587,326	-	14,587,326
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	2,012	-	2,012	2,012	-
計	10,970,075	2,609,517	1,009,744	14,589,338	2,012	14,587,326
セグメント利益又は損 失()	1,289,812	123,533	150,375	1,262,970	1,408,670	145,699
セグメント資産	11,628,623	4,684,328	2,361,809	18,674,761	9,516,731	28,191,493
その他の項目						
減価償却費	471,058	102,432	44,501	617,991	104,820	722,812
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,625,783	805,326	1,821,148	5,252,258	80,195	5,332,454

(注)1.(1) セグメント利益又は損失の調整額は、各セグメントに帰属しない全社費用であり、主に管理部門の一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産の金額であります。

2. セグメント利益又は損失の金額は、連結財務諸表の営業損失と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	米国	その他	合計
6,798,234	2,492,687	2,313,630	1,069,662	12,674,215

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	フィリピン	その他	合計
5,865,319	510,023	261,582	6,636,926

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	米国	その他	合計
8,636,746	2,788,563	1,915,529	1,246,486	14,587,326

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	フィリピン	その他	合計
10,059,883	437,468	316,454	10,813,805

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表 計上額
	建機用 フィルタ事業	エアフィルタ 事業	ヘルスケア事業	計		
減損損失	38,992	-	-	38,992	-	38,992

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	263円07銭	289円59銭
1株当たり当期純利益	8円79銭	10円69銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	-	10円57銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、前連結会計年度は潜在株式が存在しないため記載して
 いません。

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たりの当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	608,068	750,570
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	608,068	750,570
期中平均株式数(株)	69,189,845	70,239,131
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	750,570
普通株式増加数(株)	-	776,637
(うち新株予約権(株))	-	(776,637)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
ヤマシンフィルタ株式会社	第7回無担保社債	2016年 3月25日	200,000 (200,000)	- (-)	0.17	なし	2021年 3月25日
合計			200,000 (200,000)	- (-)			

- (注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額であります。
 2. 連結決算日後5年間の償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
-	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	520,000	600,000	0.4	
1年以内に返済予定の長期借入金	-	403,380	0.5	
1年以内に返済予定のリース債務	44,960	85,998	1.6	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	1,529,673	0.5	2022年4月～ 2025年12月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	149,751	171,856	3.2	2022年4月～ 2032年1月
その他有利子負債	-	-	-	
合計	714,711	2,790,907	-	

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	403,380	403,380	403,380	319,533
リース債務	66,067	23,132	17,251	10,610

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務等	160,000	1,060	-	161,060

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	2,858,250	6,563,540	10,394,975	14,587,326
税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期純損失() (千円)	101,990	184,102	536,791	955,904
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失() (千円)	82,925	152,360	384,562	750,570
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	1.20	2.20	5.50	10.69

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	1.20	1.00	7.54	5.13

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,944,324	4,569,957
受取手形	2 153,311	2 144,515
電子記録債権	2 411,691	2 638,396
売掛金	1 1,607,244	1 2,238,412
商品及び製品	514,498	950,894
原材料及び貯蔵品	168,574	303,062
前払費用	44,449	56,217
未収入金	1 129,573	1 239,560
未収消費税等	47,914	209,927
その他	-	27,383
流動資産合計	9,021,582	9,378,328
固定資産		
有形固定資産		
建物	217,961	212,587
構築物	10,689	3,012
機械及び装置	682,467	1,266,429
車両運搬具	166	83
工具、器具及び備品	104,686	97,946
土地	1,743,231	1,743,231
建設仮勘定	109,795	2,770,920
有形固定資産合計	2,868,998	6,094,211
無形固定資産		
ソフトウェア	295,631	261,383
その他	50,602	44,352
無形固定資産合計	346,233	305,736
投資その他の資産		
投資有価証券	-	982,242
関係会社株式	3,308,493	3,308,493
関係会社出資金	122,015	460,413
出資金	1,800	1,800
関係会社長期貸付金	1 2,489,584	1 2,364,592
繰延税金資産	215,416	255,870
差入保証金	96,152	71,176
その他	158	35,284
投資その他の資産合計	6,233,619	7,479,872
固定資産合計	9,448,852	13,879,819
資産合計	18,470,434	23,258,148

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)		当事業年度 (2021年3月31日)	
負債の部				
流動負債				
支払手形	2	185,312	2	163,363
資産除去債務		-		160,000
返品調整引当金		-		57
電子記録債務	2	198,172	2	352,904
買掛金	1	830,754	1	1,377,254
短期借入金	3	520,000	3	600,000
1年内償還予定の社債		200,000		-
1年内返済予定の長期借入金		-		199,992
未払金	1	202,575	1	1,046,110
未払費用		60,136		56,539
未払法人税等		59,349		207,966
預り金		11,485		14,341
賞与引当金		140,412		161,417
役員賞与引当金		22,822		-
その他		1,855		7,927
流動負債合計		2,432,877		4,347,874
固定負債				
長期借入金		-		750,010
退職給付引当金		197,157		221,880
資産除去債務		160,000		1,060
固定負債合計		357,157		972,951
負債合計		2,790,034		5,320,825
純資産の部				
株主資本				
資本金		5,434,127		6,448,593
資本剰余金				
資本準備金		5,174,127		6,188,593
資本剰余金合計		5,174,127		6,188,593
利益剰余金				
利益準備金		43,300		43,300
その他利益剰余金				
別途積立金		3,000,000		3,000,000
繰越利益剰余金		2,029,009		2,250,283
利益剰余金合計		5,072,309		5,293,583
自己株式		164		164
株主資本合計		15,680,399		17,930,605
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金		-		17,757
評価・換算差額等合計		-		17,757
新株予約権		-		24,475
純資産合計		15,680,399		17,937,322
負債純資産合計		18,470,434		23,258,148

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	2 10,047,415	2 10,999,628
売上原価	2 6,286,638	2 7,051,779
売上総利益	3,760,776	3,947,849
販売費及び一般管理費	1, 2 3,481,393	1, 2 4,153,059
営業利益又は営業損失()	279,383	205,210
営業外収益		
受取利息	5,747	24,445
受取配当金	112,991	213,187
為替差益	-	14,097
その他	15,342	47,620
営業外収益合計	2 134,082	2 299,350
営業外費用		
支払利息	387	5,791
社債利息	1,894	801
売上割引	-	2,051
為替差損	14,073	-
支払手数料	70,000	-
その他	21,550	5,849
営業外費用合計	107,905	14,493
経常利益	305,559	79,647
特別利益		
受取和解金	-	3 795,026
投資有価証券売却益	16,215	-
特別利益合計	16,215	795,026
特別損失		
減損損失	-	4 38,992
固定資産除売却損	-	5 70,638
特別損失合計	-	109,630
税引前当期純利益	321,774	765,042
法人税、住民税及び事業税	86,028	168,966
法人税等調整額	671	40,454
法人税等合計	85,357	128,511
当期純利益	236,416	636,531

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	5,434,127	5,174,127	5,174,127	43,300	3,000,000	2,242,326	5,285,626
当期変動額							
新株の発行			-				-
剰余金の配当			-			449,733	449,733
当期純利益			-			236,416	236,416
自己株式の取得			-				-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			-				-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	213,317	213,317
当期末残高	5,434,127	5,174,127	5,174,127	43,300	3,000,000	2,029,009	5,072,309

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	164	15,893,717	8,799	8,799	-	15,884,917
当期変動額						
新株の発行		-		-		-
剰余金の配当		449,733		-		449,733
当期純利益		236,416		-		236,416
自己株式の取得		-		-		-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)		-	8,799	8,799	-	8,799
当期変動額合計	-	213,317	8,799	8,799	-	204,517
当期末残高	164	15,680,399	-	-	-	15,680,399

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	5,434,127	5,174,127	5,174,127	43,300	3,000,000	2,029,009	5,072,309
当期変動額							
新株の発行	1,014,465	1,014,465	1,014,465				-
剰余金の配当			-			415,257	415,257
当期純利益			-			636,531	636,531
自己株式の取得			-				-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			-				-
当期変動額合計	1,014,465	1,014,465	1,014,465	-	-	221,273	221,273
当期末残高	6,448,593	6,188,593	6,188,593	43,300	3,000,000	2,250,283	5,293,583

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	164	15,680,399	-	-	-	15,680,399
当期変動額						
新株の発行		2,028,931		-		2,028,931
剰余金の配当		415,257		-		415,257
当期純利益		636,531		-		636,531
自己株式の取得		-		-		-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)		-	17,757	17,757	24,475	6,717
当期変動額合計	-	2,250,205	17,757	17,757	24,475	2,256,922
当期末残高	164	17,930,605	17,757	17,757	24,475	17,937,322

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～31年

構築物 7～30年

機械及び装置 2～17年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。なお、当事業年度に係る役員賞与は支給しないため、当事業年度末において役員賞与引当金は計上しておりません。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における自己都合退職時の要支給額を退職給付債務とする方法により計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(4) 返品調整引当金

将来予想される売上返品による損失に備えるため、過去の返品実績を勘案した返品見込み額に対する売上総利益

相当額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 棚卸資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)	
	当事業年度
商品及び製品	950,894
原材料及び貯蔵品	303,062

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、建機用フィルタ事業及びヘルスケア事業を営んでおり、各事業の製造・販売に必要な原材料及び製品等の棚卸資産を保有しております。

当社では棚卸資産の評価を実施する際に、個別品目単位ごとに評価判定を実施しております。

事業年度末において正味売却価額（一部の棚卸資産について再調達原価）が棚卸資産の取得原価より下落している場合には、棚卸資産を正味売却価額（一部の棚卸資産について再調達原価）で測定し、取得原価との差額を売上原価に計上しております。また、営業循環過程から外れた棚卸資産について処分見込み価額で測定し、取得原価との差額を売上原価に計上しております。

市場環境が悪化して正味売却価額が著しく下落した場合あるいは営業循環過程から外れた棚卸資産が大幅に増加した場合には、翌事業年度の財務諸表において、棚卸資産の金額から損失が発生し重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	734,706千円	1,096,024千円
短期金銭債務	716,548	1,154,693
長期金銭債権	2,489,584	2,364,592

2 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前事業年度及び当事業年度に、該当事項はありません。

3 貸出コミットメントライン契約

当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と貸出コミットメント契約（シンジケート方式）を締結しております。

事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
貸出コミットメントライン総額	4,000,000千円	4,000,000千円
借入実行残高	520,000	600,000
差引額	3,480,000	3,400,000

なお、当該契約には次の財務制限条項が付されております。

2020年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計額を、直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%以上に維持すること。

2020年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度18%、当事業年度20%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度82%、当事業年度80%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料及び手当	565,991千円	636,017千円
研究開発費	393,378	549,032
販売運賃	406,328	520,073
減価償却費	179,745	174,554
賞与引当金繰入額	121,809	108,945
退職給付費用	33,396	46,524
役員賞与引当金繰入額	22,856	-

- 2 関係会社との取引高

関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	3,788,805千円	4,055,979千円
仕入高	4,624,554	4,934,112
その他営業取引	138,797	148,593
営業取引以外の取引による取引高	127,530	255,137

- 3 2019年8月23日付で株式取得した株式会社アクシーが保有する工場の建物に関して、売主と和解が成立したことから、受取和解金795,026千円を特別利益に計上しております。

- 4 減損損失

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

連結財務諸表に関する注記事項(連結損益計算書)に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

- 5 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	- 千円	59,258千円
構築物	-	3,044
機械及び装置	-	290
工具、器具及び備品	-	201
ソフトウェア	-	309
建設仮勘定	-	7,534
計	-	70,638

(有価証券関係)

前事業年度(2020年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額3,308,493千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、子会社株式の時価を記載していません。

当事業年度(2021年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額3,308,493千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、子会社株式の時価を記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	60,330千円	67,895千円
資産除去債務	48,960	49,284
賞与引当金	42,966	49,393
たな卸資産評価損	30,468	29,573
未払事業税等	13,540	26,406
未払費用	12,898	13,039
減損損失	-	11,931
その他有価証券評価差額金	-	5,433
その他	6,254	8,672
繰延税金資産小計	215,416	261,628
評価性引当額	-	5,757
繰延税金資産合計	215,416	255,870
繰延税金資産純額	215,416	255,870

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
外国子会社配当益金不算入	10.2	8.1
試験研究費特別控除	5.0	5.8
所得拡大促進税制特別控除	0.0	3.1
交際費及び寄付金等永久に損金に算入されない項目	7.2	1.2
地方税均等割	3.1	1.5
その他	0.7	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.4	16.8

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	217,961	112,307	95,099 (35,840)	22,582	212,587	533,588
	構築物	10,689	-	6,196 (3,151)	1,481	3,012	27,889
	機械及び装置	682,467	757,919	777	173,180	1,266,429	739,787
	車両運搬具	166	-	-	83	83	3,011
	工具、器具及び備品	104,686	64,923	201	71,462	97,946	876,642
	土地	1,743,231	-	-	-	1,743,231	-
	建設仮勘定	109,795	2,860,448	199,322	-	2,770,920	-
	計	2,868,998	3,795,598	301,596	268,790	6,094,211	2,180,918
無形固定資産	ソフトウェア	295,631	70,266	309	104,205	261,383	-
	その他	50,602	-	-	6,250	44,352	-
	計	346,233	70,266	309	110,455	305,736	-

(注) 1. 当期増減額のうち主なものは、次のとおりです。

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

(単位：千円)

建物	増加額	神埼工場改修工事	54,413
建物	増加額	佐賀事業所ナノファイバークリーンルーム工事	27,000
機械及び装置	増加額	ヘルスケア関連設備	661,907
建設仮勘定	増加額	佐賀事業所改築工事	1,149,400
建設仮勘定	増加額	新研究開発センタ建設工事	1,063,200
建設仮勘定	増加額	ナノファイバー製造装置関連	383,394
ソフトウェア	増加額	子会社用SAPシステム	51,167
建物	減少額	佐賀総合事務所	101,828
建物	減少額	佐賀プロセス工場	91,701
建物	減少額	佐賀事業所	47,470
建物	減少額	横浜開発センタ	25,671
建設仮勘定	減少額	ヘルスケア関連設備売却	150,389
建設仮勘定	減少額	エアブリーザー設備売却	18,871

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	140,412	161,417	140,412	161,417
役員賞与引当金	22,822	-	22,822	-
返品調整引当金	-	57	-	57

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで					
定時株主総会	事業年度終了後3ヵ月以内					
基準日	3月31日					
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日					
1単元の株式数	100株					
単元未満株式の買取り	<p>取扱場所 株主名簿管理人</p> <p>東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部</p> <p>東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 (特別口座)</p> <p>東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社</p> <p>取次所</p> <p>買取手数料</p>					
取次所	無料					
買取手数料	無料					
公告掲載方法	<p>電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。</p> <p>公告掲載URL http://www.yamashin-filter.co.jp/</p>					
株主に対する特典	<p>株主優待制度</p> <p>(1) 対象となる株主様 毎年第2四半期末(9月30日)、期末(3月31日)現在の株主名簿に記載又は記録された当社株式2単元(200株)以上を保有する株主様を対象といたします。</p> <p>(2) 株主優待の内容 対象の株主様に対して、当社製マスクを第2四半期末(9月30日)、期末(3月31日)現在の保有株式数に応じて、下記の通り贈呈いたします。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>優待内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>200株以上</td> <td>究極のヤマシン・フィルタマスク Zexeed(3枚入り)</td> </tr> </tbody> </table>		保有株式数	優待内容	200株以上	究極のヤマシン・フィルタマスク Zexeed(3枚入り)
保有株式数	優待内容					
200株以上	究極のヤマシン・フィルタマスク Zexeed(3枚入り)					

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

(第65期)(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)2020年6月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月25日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

(第66期第1四半期)(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)2020年8月7日関東財務局長に提出。

(第66期第2四半期)(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)2020年11月13日関東財務局長に提出。

(第66期第3四半期)(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)2021年2月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規程に基づく臨時報告書

2020年6月26日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(4) 臨時報告書の訂正報告書) 2020年10月2日関東財務局長に提出。

(6) 有価証券届出書及びその添付書類

新株予約権証券(行使価額修正条項付新株予約権付社債券等)発行 2020年9月8日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月24日

ヤマシンフィルタ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

横浜事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	細野和寿
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山崎光隆

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているヤマシンフィルタ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヤマシンフィルタ株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

棚卸資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度の連結貸借対照表において、会社グループが保有する棚卸資産の金額は、3,021百万円であり、内2,358百万円は建機用フィルタ事業に属する棚卸資産の金額となっている。</p> <p>会社グループの事業活動は、2021年3月期において、建機用フィルタ事業向け売上高が約8割を占めており、その殆どが製造委託者のブランドで製品製造を行うOEM品である。会社グループの建設機械市場向け製品の販売は、最終顧客に接する販売代理店への直接販売は行わず、建設機械メーカーを経由して販売する方法を採用しており、建設機械メーカーの生産計画及び部品の販売計画が会社グループの生産計画に影響を及ぼす構造になっている。</p> <p>会社グループは、建設機械メーカーと定期的に情報交換するなどして、市場動向、生産計画及び販売計画の最新情報を入手し、棚卸資産が適正水準を維持できるように、販生会議において、常に監視・分析を実施し、経営会議にて分析結果の報告が実施されている。</p> <p>ここで、会社グループが保有する棚卸資産の中には、顧客に対する供給責任を果たすため、政策的に保有する必要がある棚卸資産が存在する。会社グループにおける棚卸資産の評価に関する会計方針は、(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、営業循環過程から外れて保有する棚卸資産については、処分見込み価額まで切り下げの方法により、毎四半期評価減を実施している。</p> <p>これらの営業循環過程から外れて保有する棚卸資産を評価するために用いた重要な見積りや当該見積りに用いた仮定が適切でない場合には、棚卸資産の金額が適切に評価されないリスクが潜在的に存在している。したがって、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、棚卸資産の評価に関する検討に当たり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 営業循環過程から外れて保有する棚卸資産に対する会社グループの評価減ルールの妥当性について検討を実施するため、過年度における営業循環過程から外れて保有する棚卸資産に対する評価計算結果と当期における販売・廃棄等の実績との比較検討を実施した。 ・ 棚卸資産評価に関する決算財務報告プロセスに関する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性の評価を実施した。 ・ IT専門家関与の上で、棚卸資産評価に関連するITシステムの全般統制及び業務処理統制の検討及び在庫評価計算の根拠となるデータの正確性・網羅性等の検証を実施した。 ・ 建設機械市場向けフィルタ製品製造拠点であるヤマシンフィルタ社及びヤマシンセブフィルタマニュファクチャリング社について、実地棚卸立会を実施し、倉庫内における在庫保管状況を観察し、営業循環過程から外れていると考えられる棚卸資産について、適切に評価減が実施されている事を確かめた。 ・ 最新市場動向、生産計画及び販売計画に関する報告資料を含む販生会議及び経営会議議事録を閲覧し、営業循環過程から外れて保有する棚卸資産に関して、会社グループの評価減ルールの適用結果との整合性を確かめた。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ヤマシンフィルタ株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ヤマシンフィルタ株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月24日

ヤマシンフィルタ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

横浜事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	細野和寿
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山崎光隆

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているヤマシンフィルタ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第66期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヤマシンフィルタ株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

棚卸資産の評価

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（棚卸資産の評価）と実質的に同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。